

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年3月1日
(第36期) 至 平成23年2月28日

株式会社ローソン

E03345

目次

第36期 有価証券報告書	頁
【表紙】	
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【販売実績】	12
3 【対処すべき課題】	17
4 【事業等のリスク】	18
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	21
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	21
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	23
3 【設備の新設、除却等の計画】	27
第4 【提出会社の状況】	29
1 【株式等の状況】	29
2 【自己株式の取得等の状況】	48
3 【配当政策】	49
4 【株価の推移】	50
5 【役員の状況】	51
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	54
第5 【経理の状況】	61
1 【連結財務諸表等】	62
2 【財務諸表等】	115
第6 【提出会社の株式事務の概要】	144
第7 【提出会社の参考情報】	145
1 【提出会社の親会社等の情報】	145
2 【その他の参考情報】	145
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	146

監査報告書

平成22年2月連結会計年度

平成23年2月連結会計年度

平成22年2月会計年度

平成23年2月会計年度

内部統制報告書

- 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】
- 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】
- 3 【評価結果に関する事項】
- 4 【付記事項】
- 5 【特記事項】

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年5月25日
【事業年度】	第36期（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）
【会社名】	株式会社ローソン
【英訳名】	LAWSON, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新浪 剛史
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎1丁目11番2号
【電話番号】	03(5435)1880
【事務連絡者氏名】	財務経理ステーションディレクター 高西 朋貴
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎1丁目11番2号
【電話番号】	03(5435)1880
【事務連絡者氏名】	財務経理ステーションディレクター 高西 朋貴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月		平成19年 2月	平成20年 2月	平成21年 2月	平成22年 2月	平成23年 2月
チェーン全店売上高	(百万円)	1,386,630	1,415,106	1,558,781	1,666,136	1,682,812
営業総収入	(百万円)	283,053	301,176	349,476	467,192	441,277
経常利益	(百万円)	44,646	46,244	48,787	49,440	54,594
当期純利益	(百万円)	20,983	22,119	23,807	12,562	25,386
純資産額	(百万円)	199,493	188,573	201,166	198,135	208,466
総資産額	(百万円)	398,258	397,107	436,096	448,131	476,036
1株当たり純資産額	(円)	1,868.91	1,867.84	1,968.12	1,935.41	2,037.50
1株当たり当期純利益金額	(円)	201.50	214.69	240.10	126.67	254.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	201.40	214.57	239.89	126.54	254.31
自己資本比率	(%)	49.0	46.6	44.8	42.8	42.7
自己資本利益率	(%)	11.33	11.63	12.52	6.49	12.84
株価収益率	(倍)	22.53	18.63	17.70	30.67	15.81
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	47,596	55,773	51,717	40,695	72,210
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△31,754	△36,525	△15,647	△42,595	△30,522
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△736	△31,973	△14,911	△27,238	△28,798
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	75,547	62,822	83,981	54,843	67,712
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(人)	3,614 (4,128)	3,735 (4,436)	5,186 (9,374)	5,236 (9,600)	5,703 (8,879)

(注) 1 チェーン全店売上高、営業総収入には、消費税等は含まれておりません。

2 第33期は、平成20年2月19日開催の取締役会決議に基づき、自己株式5,000,000株の消却を行っております。

3 第36期は、平成22年7月1日を効力日とする当社と株式会社九九プラスとの株式交換により発行済株式が1,314,951株、同日を効力発生日とする当社と株式会社ローソンエンターメディアとの株式交換により発行済株式287,238株それぞれ増加し、平成22年8月3日開催の取締役会決議に基づき、自己株式902,189株の消却を行った結果、当社の発行済株式総数は700,000株増加しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成19年 2 月	平成20年 2 月	平成21年 2 月	平成22年 2 月	平成23年 2 月
チェーン全店売上高 (百万円)	1,377,842	1,402,786	1,506,312	1,472,415	1,502,754
営業総収入 (百万円)	256,023	269,582	279,739	271,513	263,209
経常利益 (百万円)	44,526	45,298	47,321	44,577	49,312
当期純利益 (百万円)	21,733	18,899	22,066	20,665	24,643
資本金 (百万円)	58,506	58,506	58,506	58,506	58,506
発行済株式総数 (千株)	104,600	99,600	99,600	99,600	100,300
純資産額 (百万円)	200,257	187,146	195,634	200,506	211,448
総資産額 (百万円)	389,109	385,335	402,117	420,444	444,821
1株当たり純資産額 (円)	1,917.18	1,886.15	1,969.99	2,018.39	2,113.24
1株当たり配当額 (円)	100.00	110.00	160.00	160.00	170.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(50.00)	(55.00)	(80.00)	(80.00)	(85.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	208.70	183.43	222.54	208.38	247.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	208.60	183.33	222.35	208.17	246.85
自己資本比率 (%)	51.4	48.5	48.6	47.6	47.4
自己資本利益率 (%)	11.45	9.76	11.54	10.45	11.99
株価収益率 (倍)	21.75	21.81	19.10	18.64	16.29
配当性向 (%)	47.91	59.97	71.89	76.78	68.78
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	3,131 (3,596)	3,316 (3,781)	3,459 (3,347)	3,424 (3,512)	3,305 (2,574)

(注) 1 チェーン全店売上高、営業総収入には、消費税等は含まれておりません。

2 第33期は、平成20年2月19日開催の取締役会決議に基づき、自己株式5,000,000株の消却を行っております。

3 第36期は、平成22年7月1日を効力日とする当社と株式会社九九プラスとの株式交換により発行済株式が1,314,951株、同日を効力発生日とする当社と株式会社ローソンエンターメディアとの株式交換により発行済株式287,238株それぞれ増加し、平成22年8月3日開催の取締役会決議に基づき、自己株式902,189株の消却を行った結果、当社の発行済株式総数は700,000株増加しております。

2 【沿革】

- 昭和50年4月 株式会社ダイエーの100%子会社として、ダイエーローソン株式会社を大阪府吹田市豊津町9番1号に設立。
- 昭和50年6月 1号店「桜塚店」(大阪府豊中市南桜塚)をオープン。
- 昭和54年9月 株式会社ローソンジャパンへ商号変更。
- 昭和55年9月 株式会社テー・ビー・ピーサンチェーンと業務提携。
- 昭和57年1月 西日本ローソン株式会社を設立。
- 昭和57年7月 東日本ローソン株式会社を設立。
- 昭和61年9月 九州ローソン株式会社、北日本ローソン株式会社を設立。
- 平成元年3月 株式会社サンチェーンを合併し、株式会社ダイエーコンビニエンスシステムズに商号変更。
- 平成2年3月 子会社(西日本ローソン株式会社、東日本ローソン株式会社、九州ローソン株式会社、北日本ローソン株式会社)4社を統合。
- 平成4年10月 株式会社パコールと業務提携及び営業権譲受。
- 平成8年2月 中華人民共和国上海市に華聯集团有限公司との合弁にて、上海華聯羅森有限公司(連結子会社)を設立。
- 平成8年6月 株式会社ローソンへ商号変更。
- 平成8年11月 株式会社エーアンドビー(島根県)の株式取得。
- 平成9年7月 全国47都道府県への出店を完了。
- 平成9年12月 株式会社ローソンチケット(現・株式会社ローソンエンターメディア。連結子会社)を連結子会社化。
- 平成12年2月 三菱商事株式会社と広範囲な業務提携契約を締結。
- 平成12年5月 株式会社ローソン・イープランニング(連結子会社)を設立。
- 平成12年7月 東京証券取引所及び大阪証券取引所各市場第一部に株式上場。
- 平成12年10月 株式会社アイ・コンビニエンス(連結子会社)を設立。
- 平成13年5月 株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークス(現・連結子会社)を設立。
- 平成14年2月 株式会社ローソン・シーエス・カード(持分法適用関連会社)を設立。
- 平成16年3月 株式会社ベストプラクティス(現・連結子会社)を設立。
- 平成16年4月 株式会社ローソン・イープランニングから株式会社ナチュラルローソン(連結子会社)へ商号変更。
- 平成16年5月 上海華聯羅森有限公司(現・持分法適用関連会社)が連結子会社から持分法適用関連会社へ異動。
- 平成16年10月 株式会社ローソンチケットが社団法人日本証券業協会(現・大阪証券取引所 JASDAQ市場)へ株式店頭登録。
- 平成16年10月 東北スパー株式会社(岩手県)と営業権譲渡に関する契約書を締結。
- 平成17年4月 株式会社バリューローソン(連結子会社)を設立。
- 平成18年4月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモと業務提携契約を締結。同時に自己株式の譲渡による資本提携。
- 平成19年2月 株式会社九九プラス(現・連結子会社)との業務提携及び、同社に対する資本参加。
- 平成19年6月 本店を東京都品川区大崎1丁目11番2号に移転。
- 平成19年10月 株式会社ナチュラルローソンの事業を吸収。
- 平成20年1月 株式会社新鮮組本部とFC契約を締結。
- 平成20年9月 株式会社九九プラスを連結子会社化。
- 平成21年1月 株式会社サンエー(沖縄県)と業務提携契約を締結。
- 平成21年3月 株式会社アイ・コンビニエンスを株式会社ローソンチケットへ吸収合併。
- 平成21年5月 株式会社バリューローソンを株式会社九九プラスへ吸収合併。
- 平成21年7月 株式会社ローソンチケットが、株式会社ローソンエンターメディアへ商号変更。
- 平成21年8月 株式会社マツモトキヨシホールディングスと業務提携契約を締結。
- 平成21年12月 株式会社ローソン沖縄(現・持分法摘要関連会社)を通じたエリアフランチャイズ展開の開始。
- 平成22年3月 株式会社クロスオーシャンメディア(現・連結子会社)を合併会社として設立。
- 平成22年4月 重慶羅森便利店有限公司(現・連結子会社)を設立。
- 平成22年6月 株式会社九九プラス及び株式会社ローソンエンターメディアが、株式会社大阪証券取引所 JASDAQ市場より株式店頭登録廃止。
- 平成22年7月 株式会社九九プラス及び株式会社ローソンエンターメディアを完全子会社化。
- 平成22年12月 HMVジャパン株式会社を連結子会社化。
- 平成22年12月 オリコン株式会社と業務及び資本提携契約を締結。
- 平成23年1月 株式会社ベンチャーリパブリックと業務及び資本提携契約を締結。

3【事業の内容】

当社グループが営んでいる各事業の位置付けは次のとおりであります。

〔コンビニエンスストア事業〕

- ・当社は、コンビニエンスストア「ローソン」及び「ナチュラルローソン」のチェーン本部として、フランチャイズシステム及び直営店舗の運営を行っております。
- ・連結子会社の株式会社九九プラスは、シングルプライスストア「ローソンストア100」などのチェーン本部として、フランチャイズシステム及び直営店舗の運営を行っております。
- ・連結子会社の重慶羅森便利店有限公司は、中華人民共和国重慶市でコンビニエンスストア「ローソン」の直営店舗を運営しております。
- ・持分法適用関連会社の上海華聯羅森有限公司は、当社と百聯集団有限公司との合弁事業として、中華人民共和国上海市でローソン店舗のチェーン展開を行っております。
- ・持分法適用関連会社の株式会社ローソン沖縄は、当社と株式会社サンエーとの合弁事業として、沖縄県でローソン店舗のチェーン展開を行っております。

〔エンタテインメント・Eコマース関連事業〕

- ・連結子会社の株式会社ローソンエンターメディアは、主にローソン店舗内のマルチメディア情報端末「Loppi」を通じてコンサート、スポーツ及び映画などのチケット販売を行っております。
- ・連結子会社のHMVジャパン株式会社は、CD・DVDなどの音楽・映像商品の輸入・販売を行っております。
- ・関連会社の株式会社ベンチャーリパブリックは、総合価格比較サイト「コネコネット」や旅行比較サイト「Travel.jp」など複数のウェブサイトを運営しており、購買支援サービスの提供を行っております。

〔金融サービス関連事業〕

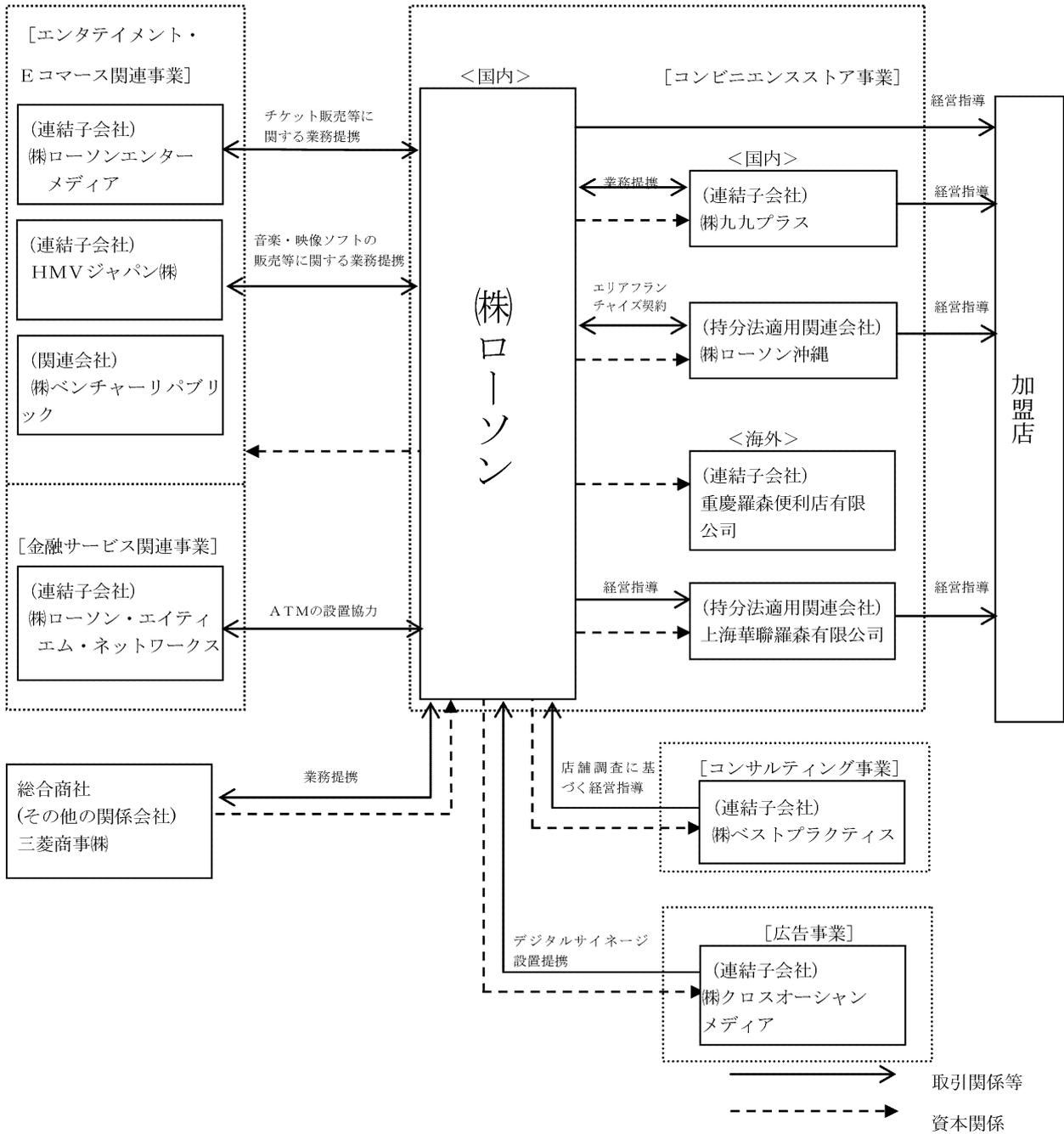
- ・連結子会社の株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスは、主にローソン店舗におけるATMの設置、管理及び運用に関する業務や、入金・振込等、ATM網を利用した提携金融機関の金融サービスに係る事務受託などを行っております。

〔コンサルティング事業〕

- ・連結子会社の株式会社ベストプラクティスは、コンビニエンスストアの店舗運営に関する実態調査を行い、ローソン店舗の改善に係る助言及び提案を行っております。

〔広告事業〕

- ・連結子会社の株式会社クロスオーシャンメディアは、電子広告事業を行っております。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社九九プラス (注) 5	東京都新宿区	99	コンビニエンスストア事業	100	ローソンストア100及びSHOP99店舗の運営及び当社と共同仕入・共同開発等に関する提携を行っております。 役員の兼任…有
重慶羅森便利店有限公司 (注) 7	中華人民共和国重慶市	千中国元 37,881	コンビニエンスストア事業	100	重慶市におけるローソン店舗の運営を行っております。 役員の兼任…無
株式会社ローソンエンターメディア (注) 4	東京都品川区	2,892	エンタテインメント・Eコマース関連事業	100	当社店舗においてチケット販売を行っております。 役員の兼任…有
HMVジャパン株式会社 (注) 8	東京都港区	2,953	エンタテインメント・Eコマース関連事業	100	CD・DVDなどの音楽・映像商品の輸入・販売を行っております。 役員の兼任…有
株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークス	東京都品川区	3,000	金融サービス関連事業	44	当社店舗において、ATMを設置しております。 役員の兼任…無
株式会社ベストプラクティス	東京都品川区	10	コンサルティング事業	100	店舗調査に基づき当社店舗の改善提案を行っております。 役員の兼任…無
株式会社クロスオーシャンメディア (注) 6	東京都渋谷区	393	広告事業	42	ローソン店舗においてデジタルサイネージを展開しております。 役員の兼任…無
(持分法適用関連会社) 株式会社ローソン沖縄	沖縄県浦添市	10	コンビニエンスストア事業	49	沖縄県における当社チェーンのエリアフランチャイザーとしてエリアフランチャイズ事業を行っております。 役員の兼任…無
上海華聯羅森有限公司	中華人民共和国上海市	千中国元 165,898	コンビニエンスストア事業	49	当社と経営指導契約を締結しております。 役員の兼任…有
(関連会社) 株式会社ベンチャーリパブリック (注) 9	東京都港区	307	エンタテインメント・Eコマース関連事業	41.3	当社と業務提携契約を締結しております。 役員の兼任…有
(その他の関係会社) 三菱商事株式会社 (注) 2, 3	東京都千代田区	203,365	総合商社	被所有 32.5 (0.3)	当社と業務提携契約を締結しております。 役員の兼任…無

(注) 1 上記連結子会社は特定子会社に該当いたしません。

2 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合であります。

3 有価証券報告書を提出しております。

4 株式会社ローソンエンターメディアは、平成22年7月1日に株式交換契約を締結し、当社の完全子会社となりました。また同社は債務超過会社であります。債務超過の金額は、平成23年2月末現在57億52百万円であります。

- 5 株式会社九九プラスは、平成22年7月1日に株式交換契約を締結し、当社の完全子会社となりました。また同社の売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合は、10%を超えておりません。

主要な損益情報等	(1) 営業総収入	142,227百万円
	(2) 経常利益	1,610百万円
	(3) 当期純利益	△840百万円
	(4) 純資産額	994百万円
	(5) 総資産額	26,171百万円

- 6 平成22年3月1日に株式会社クロスオーシャンメディアを当社と株式会社アサツー ディ・ケイ及び株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの3社で設立いたしました。
- 7 重慶羅森便利店有限公司は、平成22年4月29日に当社が100%出資し、設立いたしました。
- 8 H MV ジャパン株式会社は、平成22年12月1日に当社が、有限会社H MV ジャパン・ホールディングスが保有する同社の発行済普通株式の全部（5,001株）を株式の譲受により取得した結果、当社の連結子会社となりました。
- 9 株式会社ベンチャーリパブリックは、平成23年1月28日に資本及び業務提携契約を締結いたしましたが、同社の決算期が当社の決算期と異なるため平成23年3月31日をみなし取得日としております。そのため当期においては持分法適用の範囲より除外しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年2月28日現在

事業部門の名称	従業員数（人）
コンビニエンスストア事業	4,792 (8,674)
エンタテインメント・Eコマース関連事業	727 (190)
金融サービス関連事業	22 (1)
コンサルティング事業	157 (13)
広告事業	5 (1)
合計	5,703 (8,879)

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員を含む）は年間の平均人員数（ただし、1日勤務時間8時間換算による）を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年2月28日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
3,305 (2,574)	38.3	11.6	6,447,818

(注) 1 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員を含む）は年間の平均人員数（ただし、1日勤務時間8時間換算による）を（ ）外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

- ア 名称 U I ゼンセン同盟ローソンユニオン
- イ 結成年月日 平成2年10月26日
- ウ 組合員数 2,143人
- エ 労使関係 安定しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度は、長引く景気低迷による消費者の低価格志向の影響が残ったものの、消費市場は全体として持ち直しており、コンビニエンスストア業界におきましても、10月以降回復の兆しが見え始めました。

このような状況の中で当社は、企業理念「私たちは“みんなと暮らすマチ”を幸せにします。」の具現化を目指し、コンビニエンスストア事業及びその他の事業を通じたCS（お客さま満足度）の向上を実現するための施策を実行いたしました。

〔コンビニエンスストア事業〕

当連結会計年度における商品及びサービス、店舗運営、店舗開発等の状況については、以下のとおりです。

〔商品及びサービスの状況〕

商品面につきましては、良質の食材を一括で仕入れることなど、原材料調達プロセスに工夫をすることで、価格に比して魅力の高い「驚き」のある商品を相次いでお客さまに提供いたしました。

米飯類（おにぎり・弁当・寿司）につきましては、“新潟コシヒカリおにぎり”シリーズの人気商品の価格を下げ、お買い求めやすくするとともに、新たな高級食材を使用した“贅沢新潟コシヒカリおにぎり”シリーズを発売いたしました。更に、11月から当社のおにぎりブランドである「おにぎり屋」をリニューアルし、おにぎりに使用する白飯をすべて新潟産コシヒカリに切り替えた結果、多くのお客さまからご支持をいただきました。また、おなかも心も満たす弁当というコンセプトに基づいた“ご褒美のひと時”シリーズを発売し、お客さまからご好評をいただきました。更に、平成23年1月にはチルド温度帯管理の弁当を発売いたしました。

デザートにつきましては、“プレミアムロールケーキ”シリーズをはじめとするオリジナルデザートブランド「Uchi Café SWEETS(ウチカフェスイーツ)」の商品が大ヒットし、業績の向上に寄与しました。

〔商品群別売上状況（チェーン全店）〕

商品群別	前連結会計年度 (平21.3.1~22.2.28)		当連結会計年度 (平22.3.1~23.2.28)		前期比
	売上高	構成比率	売上高	構成比率	
	百万円	%	百万円	%	%
加工食品	902,306	54.2	897,426	53.3	99.5
ファストフード	324,197	19.5	321,865	19.1	99.3
日配食品	239,088	14.3	264,169	15.7	110.5
非食品	200,544	12.0	199,350	11.9	99.4
合計	1,666,136	100.0	1,682,812	100.0	101.0

(注) 前期においてファストフードに区分していた一部の商品を、当期から日配食品に区分を変更して記載しております。なお、変更による影響額は89億13百万円です。

販売促進施策につきましては、高いROI（投資収益率）の見込める施策に注力し、「リラックマフェア」「ミッフィーキャンペーン」「エヴァンゲリオンキャンペーン」「けいおん!!フェア」など、注目度の高いキャラクターとのコラボレーションを柱とした施策を展開いたしました。

サービス面につきましては、公共料金等の収納代行の取扱件数が約1億6,900万件となり、取扱金額も約1兆6,392億円となりました。またATM（現預金自動預入支払機）を新たに6県で導入し、展開エリアは46都道府県となりました。また3月から、三菱商事株式会社の子会社である株式会社ロイヤリティマーケティングが運営し、様々な業態の企業が参画している共通ポイントプログラム「Ponta（ポント）」に参画いたしました。8月からはカードの利便性を向上させるため、「Ponta」カードを店頭で即時発行できるようにいたしました。また、参画企業数の増加もあり、カード会員数は3,000万人を超え、当社店舗へのカード会員の来店客数、とりわけ、他社Pontaカード会員の来店客数が増加しております。

〔店舗運営の状況〕

店舗運営につきましては、お客さま起点の品揃えを可能にする基幹ITシステム「PRISM（プリズム）」を活用し、カード会員の購買データ分析に基づく、マチ（地域）に合った品揃えと売場づくりを推進いたしました。

「PRISM」を通じて販売機会ロス（お客さまが必要としている商品が売場で品切れしていること）を数値化し、その削減効果を可視化することにより、FC加盟店オーナーの品揃えに対する意識を高めました。これにより、「お客さまの欲しい商品が欲しいときにある」という売場を実現することで、CS（お客さま満足度）の更なる向上を目指すべく、店舗指導を強化いたしました。

[店舗開発・フォーマット戦略の状況]

出店につきましては、ROI（投資収益率）の考え方に基づいた、当社グループ独自の出店基準を厳守し、収益性を重視した店舗開発に努めました。

フォーマット戦略につきましては、「ローソン」「ナチュラルローソン」及び「ローソストア100」のフォーマットを活用し、そのマチ（地域）のお客さまのニーズに合った出店及び改装を推進いたしました。

従来型ローソンにつきましては、住宅立地など生鮮食品のニーズが高い立地における「生鮮強化型ローソン」への改装を積極的に進めており、「生鮮強化型ローソン」の店舗数は1,000店舗を超えました。

ヘルスケア強化の取り組みにつきましては、7月に「マツモトキヨシ」と「ローソストア100」との共同出店を実施いたしました。また、株式会社マツモトキヨシホールディングスとの人材交流により、登録販売者を増やすことができたため、一般用医薬品取り扱い店舗数は35店舗となりました。また、調剤薬局チェーンのクオール株式会社とは、8月から調剤薬局と「ナチュラルローソン」を融合させた「調剤薬局併設型ローソン」を出店いたしました。

[店舗数の推移]

	ローソン	ナチュラルローソン	ローソストア100及びSHOP99	合計
平成22年2月28日現在の総店舗数	8,540	89	996	9,625
期中増減	146	1	81	228
平成23年2月28日現在の総店舗数	8,686	90	1,077	9,853

なお、持分法適用関連会社の株式会社ローソン沖縄が沖縄県でチェーン展開しております「ローソン」の店舗数は、平成23年2月28日現在141店舗となりました。

海外での事業展開につきましては、今までの出店地域である中華人民共和国上海市に加えて、7月から重慶市での出店を開始いたしました。当社の100%出資子会社である重慶羅森便利店有限公司が運営する「ローソン」の店舗数は、平成23年2月28日現在4店舗となりました。また、持分法適用関連会社の上海華聯羅森有限公司が運営する「ローソン」の店舗数は、平成23年2月28日現在315店舗となりました。

[地域別店舗分布状況]

地 域	店 舗 数	地 域	店 舗 数	地 域	店 舗 数	地 域	店 舗 数
北海道	532	茨城県	109	京都府	251	愛媛県	155
青森県	169	東京都	1,288	滋賀県	127	徳島県	103
秋田県	153	神奈川県	697	奈良県	99	高知県	57
岩手県	160	静岡県	180	和歌山県	110	福岡県	357
宮城県	193	山梨県	73	大阪府	969	佐賀県	61
山形県	61	長野県	132	兵庫県	554	長崎県	87
福島県	99	愛知県	473	岡山県	122	大分県	139
新潟県	102	岐阜県	122	広島県	143	熊本県	92
栃木県	107	三重県	94	山口県	112	宮崎県	79
群馬県	68	石川県	87	鳥取県	89	鹿児島県	105
埼玉県	389	富山県	112	島根県	90	国内合計	9,853
千葉県	355	福井県	99	香川県	98	重慶市	4

[CSR（企業の社会的責任）活動の状況]

CSR活動につきましては、主管部署である地球環境ステーションを中心に、FC加盟店オーナーや従業員が一体となった環境保全及び社会貢献活動を継続いたしました。

6月には、豊かな地球の恵みを次世代に引き継ぐため、つねに環境に配慮した事業活動を行っていくことと、地域社会への共生をうたった「ローソングループ環境方針」を制定いたしました。

低炭素社会の構築に向けた取り組みとして、一店舗当たりの電力使用によるCO₂削減目標を設定し、新店のみならず既存店におきましても、LEDを看板及び店内照明に導入し始めるなど、省エネ機器を積極的に取り入れました。

お客さまと取り組む地球温暖化防止策としましては、「CO₂オフセット運動（お客さまがお買い物で貯めたポイントや現金及び排出権付商品の購入等によりCO₂をオフセットできる運動）」を平成20年4月からスタートしており、当期末までの累計で約1万5千トンのCO₂オフセットを行いました。また、平成4年から継続している「ローソン緑の募金」は、大雨等の災害発生時における被災地への義援金募金も合わせ、当期は約3億16百万円となりました。

これからも、お客さまとともに、積極的に環境保全及び社会貢献活動を推進してまいります。

[その他の状況]

グループ内部統制の強化につきましては、平成21年度に発覚した、当社の子会社である株式会社ローソンエンターメディアの不祥事を教訓に、関係会社に対する権限分散状況及びリスク管理体制の点検や資金状況の定期的な確認、内部監査部門による監査項目の充実等によって関係会社経営の改善指導を強化いたしました。更に、下期からは当社の関係会社管理規程を改訂することによって、関係会社の管理及び支援に対する役割分担を明確化し、資金集中管理等の専門分野毎の取組を活性化させる体制を整えました。今後もこれらの取り組みを更に推進してまいります。

なお、株式会社九九プラスにつきましては、7月1日を効力発生日として当社と株式交換契約を締結し、同社は当社の完全子会社となりました。

[その他の事業]

当社グループには、コンビニエンスストア事業以外にエンタテインメント・Eコマース（電子商取引）関連事業及び金融サービス関連事業等があります。

エンタテインメント・Eコマース関連事業を営む株式会社ローソンエンターメディアにつきましては、イベント・レジャー関連のチケット販売が好調に推移いたしました。また7月1日を効力発生日として当社と株式交換契約を締結し、同社は当社の完全子会社となりました。

更に事業の拡大及び強化、ネット通販の基盤の拡充を図り、リアルとネット両面での品揃え強化に向けた体制を整えるため、12月1日にHMVジャパン株式会社のすべての発行済株式を取得し、完全子会社といたしました。また、平成23年1月28日に、Eコマースサイト及びEコマースモールに送客を行う価格比較サイトを運営する株式会社ベンチャーリパブリックの発行済株式の35.4%を取得し、同社は当社の関連会社となりました。

なお、株式会社ローソンエンターメディアの主要な事業は、前期においてはチケット販売事業としておりましたが、HMVジャパン株式会社が当社の連結子会社となったことに伴い、今後当社グループとしてエンタテインメント事業の拡充を図るため、当期からエンタテインメント・Eコマース関連事業に名称を変更いたしました。

金融サービス関連事業を営む株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスは、ローソン店舗等へのATMの設置台数が伸張したことにより、業績は好調に推移いたしました。なお、平成23年2月28日現在におけるATMの設置台数は8,526台となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が145億36百万円増加したことなどにより、前連結会計年度と比べ収入は315億14百万円増加し、722億10百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入による支出が137億20百万円増加したものの払戻による収入が219億60百万円増加したことなどにより前連結会計年度と比べ支出が120億73百万円減少し、305億22百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式取得により支出が35億9百万円増加したことなどにより、支出は15億59百万円増加し、287億98百万円の支出となりました。

その結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度と比べ128億68百万円増加し、677億12百万円となりました。

2【販売実績】

当社グループは、コンビニエンスストア事業を主な事業内容とし、関連するチケット販売事業及び電子商取引事業を営んでおります。

下記販売の実績は、コンビニエンスストア事業に係るものであります。

a 地域別売上状況（直営店）

地域別	前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	売上高 (百万円)	構成比率 (%)
(国内)				
北海道	1,685	0.7	1,318	0.7
青森県	193	0.1	203	0.1
岩手県	210	0.1	161	0.1
宮城県	4,408	1.9	4,282	2.3
秋田県	308	0.1	216	0.1
山形県	343	0.1	270	0.1
福島県	143	0.1	152	0.1
茨城県	1,089	0.4	1,098	0.6
栃木県	252	0.1	153	0.1
群馬県	245	0.1	136	0.1
埼玉県	8,334	3.6	6,529	3.6
千葉県	12,485	5.3	10,498	5.7
東京都	85,094	36.6	68,186	37.1
神奈川県	33,700	14.5	24,576	13.3
新潟県	231	0.1	275	0.2
富山県	174	0.1	168	0.1
石川県	230	0.1	218	0.1
福井県	283	0.1	206	0.1
山梨県	209	0.1	148	0.1
長野県	486	0.2	186	0.1
岐阜県	2,067	0.9	1,573	0.9
静岡県	2,688	1.1	2,240	1.2
愛知県	19,969	8.6	18,415	10.0
三重県	675	0.3	459	0.3
滋賀県	859	0.4	396	0.2
京都府	8,145	3.5	6,846	3.6
大阪府	31,141	13.4	22,692	12.3
兵庫県	9,658	4.1	6,744	3.6

地域別	前連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月 28日)		当連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日)	
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	売上高 (百万円)	構成比率 (%)
奈良県	428	0.2	340	0.2
和歌山県	337	0.1	214	0.1
島根県	256	0.1	145	0.1
岡山県	392	0.2	335	0.2
広島県	864	0.4	650	0.4
山口県	22	0.1	60	0.1
徳島県	291	0.1	251	0.1
香川県	237	0.1	10	0.1
愛媛県	370	0.2	242	0.1
高知県	198	0.1	—	—
福岡県	2,061	0.9	2,020	1.1
佐賀県	475	0.2	69	0.1
長崎県	147	0.1	70	0.1
熊本県	232	0.1	202	0.1
大分県	191	0.1	53	0.1
宮崎県	225	0.1	89	0.1
鹿児島県	213	0.1	90	0.1
沖縄県	194	0.1	—	—
国内計	232,459	100.0	183,205	99.9
(海外)				
中華人民共和国 重慶市	—	—	29	0.1
海外計	—	—	29	0.1
グループ計	232,459	100.0	183,235	100.0

(注) 1 地域別の店舗分布状況については「第2 事業の状況」の「1 業績等の概要」をご参照下さい。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 当連結会計年度より、当社が100%出資する重慶羅森便利店有限公司が、重慶市で運営する「ローソン」の売上を記載しております。

b 地域別売上状況（加盟店）

地域別	前連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月 28日)		当連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日)	
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	売上高 (百万円)	構成比率 (%)
北海道	71,941	5.0	76,948	5.1
青森県	28,306	2.0	30,189	2.0
岩手県	24,485	1.7	24,832	1.7
宮城県	23,545	1.6	25,211	1.7
秋田県	23,683	1.6	25,666	1.7
山形県	8,335	0.6	8,994	0.6
福島県	14,854	1.0	15,631	1.0
茨城県	15,316	1.1	16,074	1.1
栃木県	17,067	1.2	17,641	1.2
群馬県	9,922	0.7	10,535	0.7
埼玉県	54,476	3.8	58,214	3.9
千葉県	48,542	3.4	51,748	3.5
東京都	163,090	11.4	177,446	11.8
神奈川県	91,280	6.4	100,820	6.7
新潟県	14,896	1.0	15,533	1.0
富山県	17,088	1.2	17,376	1.2
石川県	14,043	1.0	14,968	1.0
福井県	16,105	1.1	16,924	1.1
山梨県	10,057	0.7	10,842	0.7
長野県	18,414	1.3	18,479	1.2
岐阜県	16,369	1.1	18,277	1.2
静岡県	25,979	1.8	27,575	1.8
愛知県	55,818	3.9	60,831	4.1
三重県	14,195	1.0	15,753	1.1
滋賀県	19,082	1.3	19,738	1.3
京都府	35,298	2.5	37,276	2.5
大阪府	138,979	9.7	146,588	9.8
兵庫県	87,156	6.1	91,583	6.1
奈良県	15,045	1.0	14,791	1.0
和歌山県	19,800	1.4	20,188	1.3
鳥取県	16,821	1.2	17,305	1.2

地域別	前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	売上高 (百万円)	構成比率 (%)
島根県	15,513	1.1	16,533	1.1
岡山県	20,195	1.4	20,916	1.4
広島県	22,716	1.6	24,055	1.6
山口県	16,533	1.1	17,178	1.1
徳島県	16,794	1.2	16,771	1.1
香川県	15,455	1.1	16,051	1.1
愛媛県	24,996	1.7	25,255	1.7
高知県	9,427	0.7	9,324	0.6
福岡県	60,294	4.2	61,651	4.1
佐賀県	8,631	0.6	9,093	0.6
長崎県	13,373	0.9	13,838	0.9
熊本県	13,122	0.9	13,418	0.9
大分県	22,412	1.6	23,713	1.6
宮崎県	11,721	0.8	11,815	0.8
鹿児島県	15,593	1.1	15,963	1.1
沖縄県	16,891	1.2	—	—
合計	1,433,677	100.0	1,499,576	100.0

(注) 1 地域別の店舗分布状況については「第2 事業の状況」の「1 業績等の概要」をご参照下さい。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

c 商品別売上状況（直営店）

商品別	前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)		前期比 (%)
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	
加工食品	108,901	46.9	77,392	42.2	71.1
ファストフード	31,880	13.7	25,287	13.8	79.3
日配食品	67,284	28.9	58,589	32.0	87.1
非食品	24,393	10.5	21,965	12.0	90.0
合計	232,459	100.0	183,235	100.0	78.8

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 前連結会計年度においてファストフードに区分していた一部の商品を、当連結会計年度では日配食品に区分を変更して記載しております。変更による影響額は、357百万円です。

d 商品別売上状況（加盟店）

商品別	前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)		前期比 (%)
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	
加工食品	793,405	55.3	820,034	54.7	103.4
ファストフード	292,317	20.4	296,577	19.8	101.5
日配食品	171,804	12.0	205,579	13.7	119.7
非食品	176,150	12.3	177,384	11.8	100.7
合計	1,433,677	100.0	1,499,576	100.0	104.6

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 前連結会計年度においてファストフードに区分していた一部の商品を、当連結会計年度では日配食品に区分を変更して記載しております。変更による影響額は、8,555百万円です。

3 【対処すべき課題】

次期の日本経済につきましては、消費市場の回復の兆しが見え始めたものの、東北地方太平洋沖地震の影響が懸念されます。

このような環境の中で当社は、企業理念「私たちは“みんなと暮らすマチ”を幸せにします。」の具現化を目指し、以下の経営施策を推進してまいります。

① お客さま起点の品揃えの実現

マチ（地域）のお客さまに合った売場づくりを目指し、引き続き共通ポイントカードのデータを活用したお客さま起点による品揃えを実現してまいります。また、基幹ITシステム「PRISM（プリズム）」の活用レベルを高め、商品の発注精度の向上を図り、販売機会ロス及び商品廃棄ロスの削減を目指します。更に、お客さま起点の品揃えの実現と発注精度の向上に不可欠な、商品開発力の一層の強化に努めてまいります。

② 共通ポイントカードの活用による魅力的なサービスの提供

「Ponta」の参画企業は今後拡大が見込まれ、お客さまの利便性は益々増していきます。更に、他の参画企業と共同で、より広範なマーケティング分析や販売促進施策を実施することにより、お客さまにとってより魅力的なサービスの提供に努めてまいります。

③ 生鮮コンビニエンスストアの推進

成長分野である生鮮コンビニエンスストアにつきましては、「ローソンストア100」や「生鮮強化型ローソン」を住宅立地を中心に更に拡大してまいります。とりわけ、お客さまの内食（家庭で調理する手づくりの食事）ニーズに応えるとともに、20～30代の男性のお客さまに加えて、高齢者及び女性のお客さまを中心とした客層拡大を引き続き推進してまいります。

④ 医薬品・ヘルスケア需要への対応

医薬品販売の拡大を進めるとともに、お客さまが求める健康で快適な生活の実現に向け、「ナチュラルローソン」で培ったノウハウを活かした健康志向の食品の開発と販売を強化いたします。「医食同源」の考えに基づき、今後もお客さまの健康と豊かな生活に貢献してまいります。

⑤ エンタテインメント・Eコマース（電子商取引）関連事業の本格展開

エンタテインメント・Eコマース関連事業につきましては、エンタテインメント関連商品をはじめとし、リアルとネット両面でお客さまの幅広いニーズに応えられる品揃えの実現を目指します。また、他社との提携を活用し、Eコマース分野における新しいサービスを提供してまいります。

⑥ グループ内部統制の強化

平成21年度に発覚した、当社の子会社である株式会社ローソンエンターメディアの不祥事を教訓に、平成22年度に実行した取り組みを今後も推進してまいります。更にグループ経営方針の浸透と執行度向上を図るために、当社及び関係会社のコーポレート部門を一体化するなど、当社と関係会社の意思疎通が促進される体制構築に着手いたしました。

これらの経営施策の着実な実行により、CS（お客さま満足）の向上を図り、その結果として客数の維持・拡大による企業収益の改善、FC加盟店オーナー収益の拡大、そして企業価値の向上を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のある主なリスクは、以下のとおりであると認識しております。当社グループでは、これらのリスクが発生する可能性を十分認識し、リスク管理を行うとともに、最善の対処をいたす所存です。なお、これらは当連結会計年度末現在において判断したものであり、当社グループの事業に関するリスクをすべて網羅しているとは限りません。

① 事業環境の変化に関するリスク

当社グループは、コンビニエンスストア事業を主たる事業としております。事業展開している国内、海外の経済環境、景気動向、社会構造の変動や異常気象がもたらす消費動向の変化及びコンビニエンスストア同業他社・異業種小売業等との競争状況の変化などが生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

② 食品の安全性・衛生管理及び表示に関するリスク

当社グループは、主たる事業であるコンビニエンスストア事業にて、お客さま向けに食品の販売を行っております。当社グループでは、取引先と協力して製造プロセスから店舗における販売に至るまで、品質管理を厳守し、消費期限、賞味期限、産地、原料等の表示を適切に行うとともに、店舗内においても厳格な衛生管理と販売時期管理を行っております。しかし万一、食中毒、異物混入などの重大事由または食品表示の誤りが発生し、お客さまの信頼を損なうことにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、万一当該事由が発生した場合、できる限り速やかにマスコミなどに公表することにより、お客さまへの影響を最小限に抑えるとともにお客さまからの信頼を確保するために全力を尽くす所存です。

③ 個人情報の取扱いに関するリスク

当社グループでは、事業の過程において、お客さま、株主、取引先、FC加盟店オーナーなどの個人情報を取り扱っております。当社グループは個人情報の漏洩及び個人情報への不正なアクセスを重大なリスクと認識し、情報セキュリティに最善の対策を講じるとともに、「個人情報保護方針」を制定し、社内にも周知徹底しております。しかし万一、個人情報の漏洩・流出が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

④ 法的規制に関するリスク

当社グループは、日本全国47都道府県及び中華人民共和国上海市・重慶市に店舗を展開し、店舗の大半が24時間営業を行っております。そのため、国内・中華人民共和国上海市・重慶市における、店舗開発、店舗営業、衛生管理、商品取引、環境保護などに関する様々な法規制を遵守し、事業を推進する上で必要な許認可を取得し、事業を行っております。

従って、将来において、予期せぬ法規制の変更、行政の指導方針の変更などが生じた場合、新たなコストが発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ フランチャイズ事業に関するリスク

当社グループは、主たる事業であるコンビニエンスストア事業にて、フランチャイズシステムを採用し、FC加盟店オーナーとの間で締結するフランチャイズ契約に基づいて、当社グループが保有する店舗ブランド名にてチェーン展開を行っております。従って、契約の相手先であるFC加盟店における不祥事などによりチェーン全体のブランドイメージが影響を受けた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、フランチャイズシステムは、契約当事者の双方向の信頼関係により業績が向上するシステムであり、FC加盟店オーナーと当社グループのいずれかの要因により信頼関係が損なわれ、万一多くの加盟店とのフランチャイズ契約が解消される事態に至った場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ パンデミック等に関するリスク

当社グループは日本全国47都道府県に店舗を展開するナショナルチェーンであるとともに、中華人民共和国上海市・重慶市に店舗を展開しております。新型インフルエンザ等の大流行時においても、当社グループの主たる事業であるコンビニエンスストア事業は社会的機能維持のために、事業継続計画に基づき店舗の営業を継続いたします。しかし万一、一時的な店舗閉鎖等が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ IT（情報技術）システムの故障に関するリスク

首都圏直下型地震などの自然災害やコンピューターウイルスによる感染等により、ITシステムに故障が生じた場合には、情報ネットワークシステムに支障が生じ、商品配送の混乱、店舗サービス業務停止が予測されます。結果として当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 原材料価格の高騰に関するリスク

原油価格の高騰や異常気象など、予測困難な問題により原材料価格が上昇した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

- (c) 加盟者に対する継続的な経営指導方法
 - イ 円滑な店舗経営の為の環境づくりに関する指導
 - ロ お客さまの満足と売上・利益を向上させるための売場構成・商品配置・商品陳列・商品管理・発注業務等に関する指導
 - ハ 棚卸ロス・販売許容時間切れ等による管理に関する指導
 - ニ 売場状況（品揃え・鮮度・サービス・クリーン等）に関する指導
 - ホ 販売促進に関する指導
 - へ 月次・四半期・年次のフランチャイズ契約に定める会計業務に関する指導
 - ト 店舗設備・各種機器の維持に関する指導
 - チ 従業員の募集・教育・雇用管理等に関する指導
 - f 契約の期間、契約満了後の新規契約及び契約解除に関する事項
 - (a) 契約期間
 - イ 契約の開始日……契約締結日
 - ロ 契約の終了日……新規オープン日の属する月の初日から満10ヵ年目の日（但し、一部10ヵ年未満に終了日を迎える契約もあります）
 - (b) 契約満了後の新規契約の条件及び手続

契約満了により終了し、更新はありません。但し、契約終了の6ヶ月前までに本部と加盟者が合意した場合には最新のフランチャイズ契約により再契約を締結します。
 - (c) 契約解約・解除の条件

当社又は加盟者がフランチャイズ契約上の定め、重大な違反をした場合や信用不安となった場合など、フランチャイズ契約を継続しがたい事由が生じた場合は、その相手方はフランチャイズ契約を解除することができます。

解約すべきやむを得ない事由がない場合でも、加盟者は6ヶ月前までに通知して解約金を支払いフランチャイズ契約を解約することができます。
 - g 加盟者から定期的に徴収する金銭に関する事項

原則として下記の割合による金額を、当社が実施するサービスの対価として徴収します。

 - (a) 加盟者が店舗を用意するフランチャイズ店…月間総売上利益高の34%相当額
 - (b) 当社が加盟店に店舗を提供する場合
 - イ 営業保証金を預託する契約タイプ…月間総売上利益高の45%相当額
 - ロ 営業保証金を預託しない契約タイプ…月間総売上利益高の50%相当額
- (2) 業務提携契約書
- (三菱商事株式会社との契約)
- a 契約日 平成12年2月25日
 - b 契約内容 ① 業務提携の分野は次のとおりとします。
 - 1) ローソンのE-ビジネス乃至は電子商取引に関する分野
 - 2) ネットバンク及びその他ローソンの金融サービスに関する分野
 - 3) ローソンの既存ビジネスの強化に関する分野
 - 4) その他ローソン及び三菱商事が別途協議の上合意する分野
 - ② 三菱商事は、ローソンの経営の独立性、主体性を尊重し、かつ、フランチャイズビジネスの本質である加盟店の利益も尊重して、業務提携を行うものとします。
 - ③ ローソンは、業務提携を効率的に推進すべく、三菱商事の派遣人員を両者協議の上必要に応じて受け入れるものとします。
 - ④ 本契約は、その締結日より発効し、ローソン及び三菱商事間にて別途書面による合意がなされるまで有効に存続するものとします。

(3) 株式交換契約

1) 株式会社九九プラスとの株式交換契約

当社は、平成22年4月14日付でなされた取締役会決議に基づき、当社グループ全体の更なる経営効率化と競争力強化を目的として、同日付で当社を株式交換完全親会社とし、株式会社九九プラスを株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

2) 株式会社ローソンエンターメディアとの株式交換契約

当社は、平成22年4月14日付でなされた取締役会決議に基づき、当社グループ全体の更なる経営効率化と競争力強化を目的として、同日付で当社を株式交換完全親会社とし、株式会社ローソンエンターメディアを株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の業績につきましては、営業総収入は、加盟店の増加などにより加盟店からの収入が120億16百万円増加する一方、直営店の減少により売上高が413億63百万円減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ、259億14百万円減少し4,412億77百万円（前年比5.5%減）となりました。

営業利益は、営業総利益が47億6百万円増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ52億64百万円増加し、555億40百万円（同10.5%増）となりました。

経常利益は、前連結会計年度に比べ、51億53百万円増加し、545億94千万円（同10.4%増）となりました。

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度においては連結子会社である株式会社ローソンエンターメディアの元役員による不正資金流出に伴う特別損失を126億16百万円計上したことの反動などにより、前連結会計年度と比べ145億36百万円増加し、444億11百万円（同48.7%増）となりました。

これらの結果、当期純利益は、前連結会計年度に比べ128億24百万円増加し、253億86百万円（同102.1%増）、1株当たりの当期純利益は254円61銭となりました。

(2) 当連結会計年度末の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産、負債、純資産の状況

資産は、前連結会計年度末に比べ279億5百万円増加し、4,760億36百万円となりました。これは主に現金及び預金が107億99百万円増加したことや、リース資産が130億67百万円増加したことなどによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ175億73百万円増加し、2,675億70百万円となりました。これは店舗の増加により買掛金が82億9百万円増加し、リース債務及び長期リース債務が合わせて121億55百万円増加したことなどによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ103億31百万円増加し、2,084億66百万円となりました。これは主に平成22年7月1日を効力発生日とする当社と株式会社九九プラスの株式交換及び当社と株式会社ローソンエンターメディアの株式交換により資本剰余金が61億76百万円増加したことなどによるものです。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

（キャッシュ・フローの状況）

キャッシュ・フローの状況については「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

（資金需要及び資金調達）

新規出店、既存店舗の改装及び新規ビジネスの他、配当金の支払い等に資金を充当しております。当連結会計年度に実施いたしました設備投資などの所要資金はすべて自己資金を充当しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施された、当社グループの設備投資の総額は310億91百万円であり、主な事業部門別の設備投資については、以下のとおりであります。

コンビニエンスストア事業については、店舗投資などを中心に総額299億6百万円の投資を実施いたしました。主な内訳は、店舗や事務所などの新設・改装に関するものが226億90百万円、店舗情報システム関連の拡充に関するものが71億52百万円であります。

エンタテインメント・Eコマース関連事業については、主としてシステムの機能拡充などのための情報システム関連設備・ソフトウェア開発を中心に3億73百万円の投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における、当社並びに連結子会社の主要な設備等並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業部門の名称：コンビニエンスストア事業

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 （人）
			建物及び 構築物	車両運搬 具及び 工具器具 備品	土地		リース 資産	ソフト ウェア	合計	
					面積 （千㎡）	金額				
本部	東京都 品川区	事務所	766	478	—	—	617	21,627	23,488	772
北海道 L札幌元町駅前店 他531店舗・8事務所	札幌市 東区他	店舗・ 事務所	4,173	607	17	920	1,875	—	7,575	153
青森県 青森青葉店 他168店舗・2事務所	青森市他	〃	1,802	260	3	181	557	—	2,800	32
岩手県 盛岡下太田店 他159店舗・1事務所	盛岡市他	〃	1,329	158	4	165	449	—	2,101	34
宮城県 L仙台長町南店 他163店舗・2事務所	仙台市 太白区他	〃	1,401	234	7	90	648	—	2,373	86
秋田県 秋田八橋大畑店 他152店舗・1事務所	秋田市他	〃	2,246	227	4	213	550	—	3,236	31
山形県 L山形警察署前店 他60店舗・1事務所	山形市他	〃	716	69	—	—	208	—	993	12
福島県 郡山西ノ内二丁目店 他93店舗・1事務所	郡山市他	〃	677	117	1	78	309	—	1,181	20
茨城県 鹿嶋平井店 他103店舗・1事務所	鹿嶋市他	〃	1,066	100	2	149	370	—	1,685	20
栃木県 野木駅東店 他106店舗・1事務所	下都賀郡他	〃	1,147	84	—	—	343	—	1,574	19
群馬県 高崎上中居店 他67店舗・1事務所	高崎市他	〃	657	58	—	—	236	—	951	13
埼玉県 和光本町通店 他339店舗・3事務所	和光市他	〃	2,931	308	—	—	1,314	—	4,553	75
千葉県 L P 欠真間店 他293店舗・3事務所	市川市他	〃	2,740	294	1	108	1,252	—	4,394	81
東京都 L大井店 他922店舗・12事務所	東京都 品川区他	〃	6,701	1,184	0	231	4,264	—	12,380	425
神奈川県 東神奈川店 他523店舗・7事務所	横浜市 神奈川区他	〃	4,127	591	2	394	2,443	—	7,555	128
新潟県 新潟駅南店 他101店舗・1事務所	新潟市 中央区他	〃	1,064	102	3	418	358	—	1,942	18

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数（人）
			建物及び構築物	車両運搬具及び工具器具備品	土地		リース資産	ソフトウェア	合計	
					面積（千㎡）	金額				
富山県 富山布瀬町店 他111店舗・1事務所	富山市他	店舗・事務所	1,580	133	1	103	360	－	2,176	21
石川県 金沢本多町三丁目店 他86店舗・1事務所	金沢市他	〃	1,490	97	1	123	339	－	2,049	26
福井県 L P 福井サンニの宮通店 他98店舗・1事務所	福井市他	〃	1,366	118	－	－	362	－	1,846	18
山梨県 L 甲府上阿原店 他72店舗・1事務所	甲府市他	〃	691	84	－	－	293	－	1,068	16
長野県 L 長野善光寺下店 他131店舗・2事務所	長野市他	〃	1,039	115	0	49	366	－	1,569	30
岐阜県 岐阜西荘店 他112店舗・1事務所	岐阜市他	〃	1,803	123	－	－	437	－	2,363	24
静岡県 L P 静岡南安倍店 他164店舗・1事務所	静岡市 駿河区他	〃	1,929	208	－	－	608	－	2,745	34
愛知県 L 桜通本町店 他346店舗・6事務所	名古屋市中区他	〃	5,059	425	2	271	1,523	－	7,278	142
三重県 鈴鹿南玉垣店 他93店舗・1事務所	鈴鹿市他	〃	1,370	130	2	108	389	－	1,997	21
滋賀県 L 大萱一丁目店 他126店舗・2事務所	大津市他	〃	1,553	142	－	－	438	－	2,133	28
京都府 京都駅前店 他208店舗・2事務所	京都市 下京区他	〃	2,287	281	6	412	825	－	3,805	51
大阪府 L 桜塚店 他824店舗・11事務所	豊中市他	〃	7,657	1,149	3	714	3,273	－	12,793	304
兵庫県 L 宮川店 他515店舗・7事務所	芦屋市他	〃	5,112	616	1	235	1,930	－	7,893	119
奈良県 奈良ドリームランド前店 他95店舗・1事務所	奈良市他	〃	751	95	－	－	281	－	1,127	18
和歌山県 J R 和歌山駅前店 他109店舗・2事務所	和歌山市他	〃	1,055	115	－	－	333	－	1,503	22
鳥取県 鳥取大前店 他88店舗	鳥取市他	店舗	1,300	108	－	－	230	－	1,638	0
島根県 L P 松江西津田一丁目店 他89店舗・1事務所	松江市他	店舗・事務所	1,317	109	2	198	302	－	1,926	33

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数（人）
			建物及び構築物	車両運搬具及び工具器具備品	土地		リース資産	ソフトウェア	合計	
					面積（千㎡）	金額				
岡山県 L 岡山厚生町一丁目店 他121店舗・2事務所	岡山市 北区他	店舗・事務所	1,516	161	0	91	407	—	2,175	79
広島県 広島段原三丁目店 他142店舗・2事務所	広島市 南区他	〃	1,795	169	4	318	553	—	2,835	37
山口県 宇部江頭店 他111店舗・1事務所	宇部市他	〃	1,075	127	—	—	367	—	1,569	17
徳島県 L 徳島中吉野町店 他102店舗・1事務所	徳島市他	〃	1,120	140	1	185	286	—	1,731	23
香川県 香川町浅野店 他97店舗・1事務所	高松市他	〃	1,334	110	3	306	349	—	2,099	19
愛媛県 松山東石井六丁目店 他154店舗・1事務所	松山市他	〃	2,057	157	—	—	477	—	2,691	30
高知県 高知南川添店 他56店舗・1事務所	高知市他	〃	595	64	—	—	137	—	796	12
福岡県 L P 山王店 他343店舗・5事務所	福岡市 博多区他	〃	3,117	398	1	282	1,525	—	5,322	133
佐賀県 L 鳥栖養父町店 他60店舗・2事務所	鳥栖市他	〃	700	73	—	—	199	—	972	26
長崎県 L P 大村古賀島町店 他86店舗・1事務所	大村市他	〃	812	105	—	—	321	—	1,238	16
熊本県 L 熊本八王寺町店 他91店舗・1事務所	熊本市他	〃	831	113	—	—	264	—	1,208	20
大分県 L 大分米良パイパス店 他138店舗・1事務所	大分市他	〃	2,031	193	—	—	548	—	2,772	27
宮崎県 L P 宮崎永楽町店 他78店舗・1事務所	宮崎市他	〃	632	108	—	—	236	—	976	15
鹿児島県 L 南鹿児島駅前店 他104店舗・1事務所	鹿児島市他	〃	783	105	2	256	307	—	1,451	25
合計	—	—	89,321	10,962	85	6,609	34,076	21,627	162,597	3,305

(2) 国内子会社

事業部門の名称：コンビニエンスストア事業

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員 数 (人)	
			建物及び 構築物	車両運搬 具及び 工具器具 備品	土地		リース 資産	ソフト ウェア		合計
					面積 (千㎡)	金額				
(株)九九プラス	本社・ 四谷四丁目店他 1,076店舗 (東京都新宿区他)	店舗・ 事務所	7,365	1,221	—	—	2,469	6	11,064	1,393

事業部門の名称：エンタテインメント・Eコマース関連事業

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員 数 (人)	
			建物及び 構築物	車両運搬 具及び 工具器具 備品	土地		リース 資産	ソフト ウェア		合計
					面積 (千㎡)	金額				
(株)ローソンエンター メディア	東京本社他 (東京都品川区他)	チケット販 売システム 設備	32	137	—	—	—	1,236	1,407	241
HMVジャパン (株)	本社・ ルミネ池袋店他 32店舗 (東京都渋谷区他)	店舗・ 事務所	266	1,039	—	—	119	293	1,719	486

事業部門の名称：金融サービス関連事業

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員 数 (人)	
			建物及び 構築物	車両運搬 具及び 工具器具 備品	土地		リース 資産	ソフト ウェア		合計
					面積 (千㎡)	金額				
(株)ローソン・エイテ ィエム・ネットワー クス	本部事務所他 (東京都品川区他)	システム 設備	—	1	—	—	5,264	15	5,280	22

- (注) 1 有形固定資産及びソフトウェアの帳簿価額には、仮勘定は含まれておりません。
 2 店舗数には加盟店を含み、加盟店の設備については当社よりの貸与設備のみ含んでおります。
 3 土地及び建物の賃借に係わる年間賃借料は、73,231百万円であります。
 4 リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名	名称	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)	
(株)ローソン	店舗用什器一式	5～7年	5,431	11,014	所有権移転外ファイ ナンス・リース
(株)九九プラス	〃	5年	947	532	〃
(株)ローソン・エイテ ィエム・ネットワー クス	システム設備	〃	2,849	5,292	〃

- 5 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当連結会計年度末における進行中の設備の新設工事の主なものは次のとおりであります。

事業部門の名称：コンビニエンスストア事業

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		摘要
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株) ローソン 帯広西5条南五丁目店 他1店舗	北海道 帯広市他	店舗	129	16	自己資金	平成22年4月 ～ 平成22年12月	平成23年4月 ～ 平成23年7月	加盟店2店舗
(株) ローソン 南部町沖田面店 他2店舗	青森県 三戸郡他	"	223	16	"	平成22年11月 ～ 平成23年2月	平成23年3月 ～ 平成23年5月	加盟店3店舗
(株) ローソン 宮古栄町店	岩手県 宮古市	"	65	-	"	平成23年2月	平成23年12月	加盟店1店舗
(株) ローソン 大崎岩出山店	宮城県 大崎市	"	69	-	"	平成23年1月	平成23年6月	加盟店1店舗
(株) ローソン 大館山館店	秋田県 大館市	"	72	18	"	平成23年2月	平成23年5月	加盟店1店舗
(株) ローソン 山形桜田東三丁目店	山形県 山形市	"	65	-	"	平成23年2月	平成23年5月	加盟店1店舗
(株) ローソン 郡山不動前店 他1店舗	福島県 郡山市他	"	130	25	"	平成22年1月 ～ 平成23年2月	平成23年5月 ～ 平成23年6月	加盟店2店舗
(株) ローソン 三鷹駅南店	東京都 三鷹市	"	115	-	"	平成22年8月	平成23年3月	加盟店1店舗
(株) ローソン 十日町高田町店	新潟県 十日町市	"	66	-	"	平成23年2月	平成23年5月	加盟店1店舗
(株) ローソン 佐久穂高野店	長野県 南佐久郡	"	54	-	"	平成23年2月	平成23年5月	加盟店1店舗
(株) ローソン 岐阜長森西店	岐阜県 岐阜市	"	69	43	"	平成22年10月	平成23年5月	加盟店1店舗
(株) ローソン 焼津登呂田店 他2店舗	静岡県 焼津市他	"	208	40	"	平成23年1月 ～ 平成23年2月	平成23年4月 ～ 平成23年6月	加盟店3店舗
(株) ローソン 名東区文教台店 他2店舗	名古屋市中 名東区他	"	208	74	"	平成23年1月	平成23年4月	加盟店3店舗
(株) ローソン 東大阪足代一丁目店 他1店舗	大阪府 東大阪市他	"	121	10	"	平成22年9月 ～ 平成22年12月	平成23年4月	加盟店2店舗
(株) ローソン 宝塚安倉西四丁目店 他1店舗	兵庫県 宝塚市他	"	112	-	"	平成22年4月 ～ 平成23年2月	平成23年4月 ～ 平成24年1月	加盟店2店舗
(株) ローソン L奈良四条大路一丁目 店	奈良県 奈良市	"	66	-	"	平成23年2月	平成23年6月	加盟店1店舗
(株) ローソン 米子警察署通り店	鳥取県 米子市	"	74	22	"	平成22年12月	平成23年4月	加盟店1店舗
(株) ローソン 益田中島店	島根県 益田市	"	69	-	"	平成22年12月	平成23年3月	加盟店1店舗
(株) ローソン 岡山浜三丁目店	岡山県 岡山市	"	47	-	"	平成23年2月	平成23年4月	加盟店1店舗
(株) ローソン 広島祇園三丁目店	広島県 広島市	"	67	-	"	平成23年2月	平成23年4月	加盟店1店舗
(株) ローソン 岩国新港町店	山口県 岩国市	"	59	12	"	平成23年1月	平成23年4月	加盟店1店舗
(株) ローソン 美馬インター南店	徳島県 美馬市	"	66	-	"	平成23年2月	平成23年7月	加盟店1店舗
(株) ローソン 高知針木南店	高知県 高知市	"	59	-	"	平成23年2月	平成23年4月	加盟店1店舗

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		摘要
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株) ローソン 飯塚病院店 他1店舗	福岡県 飯塚市他	〃	108	14	〃	平成23年1月 ～ 平成23年2月	平成23年4月 ～ 平成23年5月	加盟店2店舗
(株) ローソン 長崎昭和三丁目店	長崎県 長崎市	〃	58	—	〃	平成22年12月	平成23年3月	加盟店1店舗
(株) ローソン 阿蘇高森店	熊本県 阿蘇郡	〃	68	—	〃	平成23年2月	平成23年4月	加盟店1店舗
(株) ローソン 大分インター店	大分県 大分市	〃	62	9	〃	平成23年1月	平成23年3月	加盟店1店舗
(株) ローソン L延岡川島町店	宮崎県 延岡市	〃	69	—	〃	平成23年1月	平成23年4月	加盟店1店舗
(株) ローソン L川辺両添店	鹿児島県 南九州市	〃	39	—	〃	平成23年2月	平成23年3月	加盟店1店舗
合 計			2,630	302				

(注) 1 加盟店については、当社よりの貸与設備であります。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 当連結会計年度後1年間における上記(1)以外の重要な設備の新設・改修等の計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	事業部門の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
(株) ローソン 新店	コンビニエンスストア事業	店舗新設	23,000	—	自己資金
(株) ローソン 店舗改装	〃	既存店改装	18,000	—	〃
(株) ローソン システム投資	〃	情報システムの開発	8,500	—	〃
(株) 九九プラス 新店	〃	店舗新設	5,440	—	〃

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	409,300,000
計	409,300,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成23年2月28日）	提出日現在発行数（株） （平成23年5月25日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	100,300,000	100,300,000	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数は 100株である。
計	100,300,000	100,300,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議日（平成17年5月27日）		
	事業年度末現在 （平成23年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成23年4月30日）
新株予約権の数(個)	150	150
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,000	15,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成17年10月13日から 平成37年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、 当社の取締役の地位を喪失した日の 翌日から5年間に限り新株予約権を 行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締 役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	—	—

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

取締役会の決議日（平成18年10月11日）		
	事業年度末現在 （平成23年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成23年4月30日）
新株予約権の数(個)	213	213
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	21,300	21,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成18年10月27日から 平成38年5月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1,590	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	(注)

(注)当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める募集本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

取締役会の決議日（平成18年10月11日）		
	事業年度末現在 （平成23年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成23年4月30日）
新株予約権の数(個)	800	800
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80,000	80,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,053	同左
新株予約権の行使期間	平成20年10月28日から 平成23年10月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,053 資本組入額 2,336	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使日の前日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（前日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）が、行使価額の1.1倍（1円未満の端数は切上げとする）以上となる場合に限り募集新株予約権を行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	(注)

(注)当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使価額を組織再編成の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中「新株予約権の行使期間」に定める募集本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

取締役会の決議日（平成19年8月21日）		
	事業年度末現在 （平成23年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成23年4月30日）
新株予約権の数（個）	180	180
新株予約権のうち自己新株予約権の数 （個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	18,000	18,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	平成19年9月6日～ 平成39年8月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1,427	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）	（注）

（注）当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める募集本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

取締役会の決議日（平成19年8月21日）		
	事業年度末現在 （平成23年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成23年4月30日）
新株予約権の数（個）	420	420
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	42,000	42,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,949	同左
新株予約権の行使期間	平成21年9月7日～ 平成24年8月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,949 資本組入額 2,173	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使日の前日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（前日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）が、行使価額の1.1倍（1円未満の端数は切上げとする）以上となる場合に限り募集新株予約権を行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）	（注）

(注)当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使価額を組織再編成の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中「新株予約権の行使期間」に定める募集本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

取締役会の決議日（平成20年12月16日）		
	事業年度末現在 （平成23年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成23年4月30日）
新株予約権の数（個）	264	264
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	26,400	26,400
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年1月17日～ 平成40年12月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1,739	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）	（注）

（注）当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める募集本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

取締役会の決議日（平成20年12月16日）		
	事業年度末現在 （平成23年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成23年4月30日）
新株予約権の数（個）	360	360
新株予約権のうち自己新株予約権の数 （個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	36,000	36,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	5,174	同左
新株予約権の行使期間	平成23年1月18日～ 平成25年12月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,174 資本組入額 2,878	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使日の前 日の東京証券取引所における当社 普通株式の普通取引の終値（前日 に終値がない場合は、それに先立 つ直近の取引日の終値）が、行使 価額の1.1倍（1円未満の端数は切 上げとする）以上となる場合に限 り募集新株予約権を行使すること ができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得 については、当社取締役会の決議 による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	（注）	（注）

（注）当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使価額を組織再編成の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める募集本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

取締役会の決議日（平成22年2月2日）		
	事業年度末現在 （平成23年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成23年4月30日）
新株予約権の数（個）	215	215
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	21,500	21,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年2月18日～ 平成42年2月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1,327	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）	（注）

（注）当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める募集本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

取締役会の決議日（平成23年2月10日）		
	事業年度末現在 （平成23年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成23年4月30日）
新株予約権の数（個）	189	189
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	18,900	18,900
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	平成23年2月26日～ 平成43年2月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1,345	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）	（注）

（注）当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める募集本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

適用はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成20年2月25日 (注) 1	△5,000	99,600	—	58,506	—	41,520
平成22年7月1日 (注) 2	1,602	101,202	—	58,506	6,176	47,696
平成22年8月11日 (注) 1	△902	100,300	—	58,506	—	47,696

(注) 1 自己株式の消却による減少であります。

2 当社を完全親会社、株式会社九九プラス及び株式会社ローソンエンターメディアの両社をそれぞれ完全子会社とする株式交換を行ったことによる増加であります。

株式会社九九プラスとの株式交換（交換比率1:33）により、発行済株式総数が1,314,951株、資本準備金が50億69百万円増加しております。また、株式会社ローソンエンターメディアとの株式交換（交換比率1:21）により、発行済株式総数が287,238株、資本準備金が11億7百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成23年2月28日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	112	32	509	420	12	35,704	36,789	—
所有株式数 (単元)	—	171,104	22,508	406,136	292,896	20	108,215	1,000,879	212,100
所有株式数の 割合(%)	—	17.06	2.24	40.50	29.21	0.00	10.99	100.00	—

(注) 1 自己株式433,040株は、「個人その他」に4,330単元、「単元未満株式の状況」に40株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
三菱商事株式会社	千代田区丸の内2-3-1	32,089	32.13
丸紅フーズインベストメント株式会社	千代田区大手町1-4-2	4,786	4.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	中央区晴海1-8-11	4,262	4.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	港区浜松町2-11-3	3,870	3.88
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505223 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (中央区月島4-16-13)	3,162	3.17
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー	2,092	2.10
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロンドンエスエルオムニバスアカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (中央区月島4-16-13)	1,440	1.44
ドイツ証券株式会社	千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー	1,330	1.33
ラボバンクネダーランド東京支店 (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	千代田区大手町1-7-2 東京サンケイビル16階 (千代田区丸の内2-7-1 決済事業部)	1,080	1.08
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (中央区月島4-16-13)	883	0.88
計	—	54,996	55.07

(注) 1 上記の所有株式数は、株主名簿に基づき記載しております。

2 上記の発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、自己株式433,040株を控除して算出しております。

- 3 エムエフエス・インベストメント・マネジメント株式会社及びその他共同保有者1名から平成22年6月3日付で大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成22年5月31日現在で9,188千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができません。当該変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
エムエフエス・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区霞が関1-4-2 大同生命霞が関ビル	143	0.14
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー	アメリカ合衆国02116、マサチューセッツ州、ボストン、ボイルストン・ストリート500	9,044	9.08
合計		9,188	9.22

(8) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成23年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 433,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 99,654,900	996,549	—
単元未満株式	普通株式 212,100	—	—
発行済株式の総数	100,300,000	—	—
総株主の議決権	—	996,549	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権の数6個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が40株含まれております。

②【自己株式等】

平成23年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ローソン	東京都品川区大崎1丁目 11番2号	433,000	—	433,000	0.43
計	—	433,000	—	433,000	0.43

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

平成13年改正旧商法に基づき、ストックオプションとして新株予約権を付与することが定時株主総会において決議されましたが、当該制度の内容は次のとおりであります。付与対象者につきましては、有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在の人数を記載しております。

決議年月日	平成17年5月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社の取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行したものであります。

会社法に基づき、ストックオプションとして新株予約権を付与することが取締役会において決議されましたが、当該制度の内容は次のとおりであります。付与対象者につきましては、有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在の人数を記載しております。

決議年月日	平成18年10月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社の取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行したものであります。

決議年月日	平成18年10月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社の取締役を兼務しない執行役員 13
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成19年8月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社の取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行したものであります。

決議年月日	平成19年8月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役を兼務しない執行役員等 13
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成20年12月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社の取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行したものであります。

決議年月日	平成20年12月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役を兼務しない執行役員 11
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成22年2月2日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社の取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行したものであります。

決議年月日	平成23年2月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

(注) 当社の取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行したものであります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,240	4,872,875
当期間における取得自己株式	188	751,180

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	902,300	3,505,435,500
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	902,189	3,528,217,588	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	501	1,969,693	—	—
保有自己株式数 (注)	433,040	—	433,228	—

(注) 当期間における処理自己株式数には、平成23年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

当期間における保有自己株式数には、平成23年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、売渡し、ストック・オプションの権利行使等による株式の増減は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策の一つとして考えており、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、財政状態、利益水準及び配当性向などを総合的に勘案しながら、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、上記の方針に基づき、1株につき85円の間配当を実施し、期末配当金につきましても1株につき85円とし、年間170円の配当を実施させていただきました。

内部留保資金につきましては、新規出店、既存店舗の改装及び新規ビジネス等の必要な事業投資に充当し、企業価値向上に努めてまいります。

また、自己株式の取得および消却につきましても利益配当と併せて株主利益の向上のため、状況に応じて機動的に対応する所存です。

当社は定款に「取締役会の決議により毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年10月12日 取締役会決議	8,488	85
平成23年5月24日 定時株主総会決議	8,488	85

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月
最高(円)	4,830	4,750	5,750	4,380	4,220
最低(円)	3,800	3,440	3,820	3,580	3,590

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年9月	平成22年10月	平成22年11月	平成22年12月	平成23年1月	平成23年2月
最高(円)	3,920	3,880	3,775	4,055	4,115	4,165
最低(円)	3,775	3,605	3,590	3,695	3,965	3,995

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	CEO	新浪 剛史	昭和34年 1月30日生	昭和56年4月 三菱商事株式会社 入社 平成7年6月 株式会社ソデックスコーポレーション 代表取締役 平成11年7月 三菱商事株式会社 生活産業流通企画部外食事業チームリーダー 平成12年4月 同社 ローソンプロジェクト統括室長兼外食事業室長 平成13年4月 同社 コンシューマー事業本部ローソン事業ユニットマネージャー兼外食事業ユニットマネージャー 平成14年3月 当社 顧問 平成14年5月 代表取締役社長執行役員 平成16年5月 株式会社ローソンチケット (現 株式会社ローソンエンターメディア) 社外取締役 平成17年3月 当社 代表取締役社長CEO (現) 平成18年4月 株式会社ACCESS 社外取締役 (現) 平成19年10月 株式会社ローソンチケット (現 株式会社ローソンエンターメディア) 社外取締役 会長 平成21年6月 株式会社九九プラス 取締役 会長 (現) 平成22年6月 オリックス株式会社 社外取締役 (現)	(注)3	7,200
取締役 専務執行役員	CFO	矢作 祥之	昭和29年 5月20日生	昭和54年4月 三菱商事株式会社 入社 平成11年1月 同社 リスクマネジメント部投融资第一チームリーダー 平成13年10月 同社 コントローラーオフィス投融资第一チームリーダーPM委員会事務局リーダー 平成16年7月 同社 監査部部長代行 平成18年12月 当社 執行役員社長補佐 平成19年3月 常務執行役員CFO兼コーポレート管掌 平成19年5月 取締役常務執行役員CFO兼コーポレート管掌兼ヒューマンリソース管掌 平成21年3月 取締役専務執行役員CFO兼マネジメントサービスディレクター 平成21年9月 取締役専務執行役員CFO (現) 平成22年4月 三菱商事株式会社 理事 (現) 平成22年12月 HMVジャパン株式会社 社外取締役 (現)	(注)3	500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 常務執行役員	ＣＣＯ兼 ＣＳＲ担当	浅野 学	昭和24年 10月1日生	昭和52年9月 昭和55年9月 平成元年3月 平成4年3月 平成10年3月 平成14年1月 平成17年9月 平成18年3月 平成18年5月 平成20年4月 平成20年9月 平成22年2月 平成22年3月 平成22年5月	当社 入社 能力開発室長 営業企画本部開発企画部長 開発本部第1地区リクルートマネージャー 開発本部東日本第1リージョン担当 執行役員店舗開発本部長 上級執行役員ＣＲＯ補佐 上級執行役員ＣＣＯ兼業務企画管掌兼監査管掌 取締役上級執行役員ＣＣＯ兼業務企画管掌兼監査管掌 取締役常務執行役員ＣＣＯ兼業務企画管掌兼監査管掌 取締役常務執行役員ＣＣＯ 株式会社ローソンエンターメディア 管理本部長 同社 総務本部長(現) 当社 取締役常務執行役員ＣＣＯ兼ＣＳＲ担当(現)	(注)3	3,600
取締役		森山 透	昭和29年 8月9日生	昭和52年4月 平成13年4月 平成16年4月 平成17年9月 平成17年11月 平成18年3月 平成18年5月 平成20年4月 平成21年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成23年4月	三菱商事株式会社 入社 同社 食品本部水産ユニットマネージャー 同社 中部支社生活産業部長 当社 執行役員社長補佐 常務執行役員商品・物流本部長 専務執行役員商品・物流本部長 取締役専務執行役員商品・物流本部長 三菱商事株式会社 執行役員 当社 取締役(現) 三菱商事株式会社 執行役員生活産業グループ ＣＥＯ補佐 兼次世代事業開発ユニットマネージャー 同社 常務執行役員生活産業グループＣＯＯ 兼次世代事業開発ユニットマネージャー 同社 常務執行役員生活産業グループＣＥＯ (現)	(注)3	1,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
社外取締役		田坂 広志	昭和26年 4月17日生	平成2年3月 株式会社日本総合研究所 入社 平成8年6月 同社 取締役 平成12年4月 株式会社日本総合研究所 フェロー(現) 平成12年4月 多摩大学大学院 教授(現) 平成12年5月 当社 社外取締役(現) 平成12年6月 株式会社ソフィアバンク 代表取締役(現) 平成17年6月 ソフトバンク・インベストメント株式会社(現SBIホールディングス株式会社) 取締役(現) 平成23年3月 内閣官房参与(現)	(注)3	—
社外取締役		米澤 禮子	昭和25年 4月3日生	昭和49年4月 日本航空株式会社 入社 昭和57年3月 株式会社ザ・アール 代表取締役社長(現) 平成14年5月 当社 社外取締役(現)	(注)3	—
社外取締役		垣内 威彦	昭和30年 7月31日生	昭和54年4月 三菱商事株式会社 入社 平成13年4月 同社 食糧本部ホワイトミートユニットマネージャー兼レッドミートユニットマネージャー 平成16年4月 同社 生活産業グループCEOオフィス企画・業務/事業投資・審査総括 平成17年2月 日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社 社外取締役(現) 平成17年5月 当社 社外取締役(現) 平成18年4月 三菱商事株式会社 生活産業グループCEOオフィス室長 平成20年4月 同社 農水産本部長 平成20年6月 日清オイリオグループ株式会社 社外取締役(現) 平成22年4月 三菱商事株式会社 執行役員農水産本部長 平成23年4月 同社 執行役員生活産業グループCEOオフィス室長兼農水産本部長(現)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
社外監査役 (常勤)		中野 宗彦	昭和26年 9月6日生	昭和49年4月 平成13年1月 平成14年5月 平成18年5月 平成18年5月 平成20年6月	三菱商事株式会社 入社 同社 中部支社業務経理部長 同社 機械グループコントローラー 同社 コーポレートスタッフ部門付 当社 社外監査役(常勤)(現) 株式会社九九プラス 社外監査役(現)	(注)4	—
監査役 (常勤)		関 淳彦	昭和29年 10月4日生	昭和52年4月 平成11年7月 平成12年4月 平成14年1月 平成16年3月 平成19年9月 平成22年3月 平成22年5月 平成22年5月	株式会社ダイエー 入社 当社 入社 業務企画室総務主席 総務企画室副室長 総務ステーションディレクター 理事執行役員FCサポートステーションディレクター 監査役付 株式会社ローソンエンターメディア 社外監査役(現) 監査役(常勤)(現)	(注)5	1,200
社外監査役		小澤 徹夫	昭和22年 6月28日生	昭和48年4月 平成15年5月 平成16年8月 平成19年6月	弁護士登録 東京富士法律事務所入所(現) 当社 社外監査役(現) マネックス・ビーンズ・ホールディングス株式会社(現 マネックスグループ株式会社) 社外監査役(現) セメダイン株式会社 社外監査役(現)	(注)6	—
社外監査役		辻山 栄子	昭和22年 12月11日生	昭和49年4月 昭和55年8月 昭和60年4月 平成3年4月 平成15年4月 平成20年6月 平成22年6月 平成23年5月	公認会計士登録 茨城大学人文学部 助教授 武蔵大学経済学部 助教授 武蔵大学経済学部 教授 早稲田大学商学部・大学院商学研究科 教授(現) 三菱商事株式会社 社外監査役(現) オリックス株式会社 社外取締役(現) 当社 社外監査役(現)	(注)6	—
			計				13,700

(注) 1 取締役 田坂広志、米澤禮子、垣内威彦の3名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 監査役 中野宗彦、小澤徹夫、辻山栄子の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3 平成22年5月25日開催の定時株主総会から2年間。

4 平成20年5月23日開催の定時株主総会から4年間。

5 平成22年5月25日開催の定時株主総会から3年間。

6 平成23年5月24日開催の定時株主総会から4年間。

7 当社は、経営の戦略的意思決定機能・業務執行監督機能と業務執行機能とを分離し、意思決定と業務執行の質とスピードを上げ、企業価値向上を目指すため執行役員制度を導入しております。

取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりであります。

副社長執行役員	玉塚 元一	上級執行役員	宮崎 純
専務執行役員	川村 隆利	上級執行役員	大山 昌弘
常務執行役員	今川 秀一	執行役員	佐藤 達
常務執行役員	加茂 正治	執行役員	村山 啓
上級執行役員	河原 成昭	執行役員	木島 一
上級執行役員	西口 則一	執行役員	安平 尚
上級執行役員	水野 隆喜	執行役員	前田 淳
上級執行役員	中井 一	執行役員	唐 笠一男

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、ステークホルダーを重視し、

- i) お客さまにとって「いつでも立ち寄りたくなる大好きなところ」
- ii) フランチャイズ加盟店オーナーにとって「自己実現し生きがいを感じる場所」
- iii) クルー（パート・アルバイト）にとって「自分自身が成長できる場所」
- iv) お取引先にとって「夢のある提案をいっしょに形にする場所」
- v) 従業員にとって「仕事への誇りと社会的意義を実感できる場所」
- vi) 株主にとって「間接的な社会貢献と将来への夢を託せる場所」
- vii) 社会にとって「すべてのマチから喜ばれる安心安全な場所」

であることを目指し、その実現こそが企業価値の増大につながると考えております。

そのためには、法令遵守や社会規範等の遵守のみならず、企業理念と「ローソン倫理綱領」に基づいた「思いやり」の行動の実践、及び「情報開示の基本原則」に基づいた積極的なディスクロージャーを通じて、経営の健全性・透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実に努めることが重要であると考えております。

② 企業統治の体制

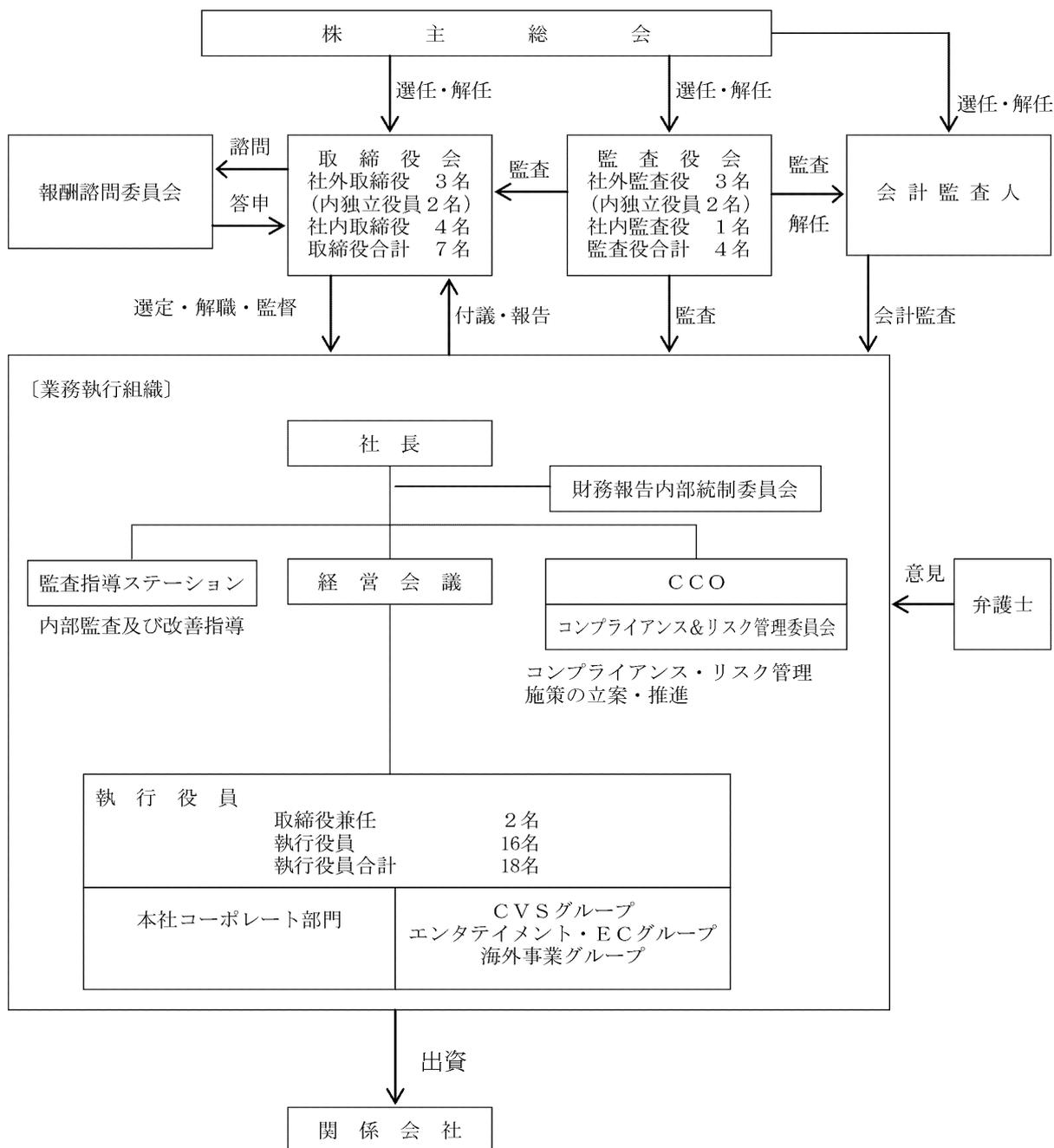
i) 企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、社外監査役3名（内独立役員2名）を含む4名の監査役が、取締役の意思決定と職務執行を監査しております。

当社の取締役は、社内取締役4名、社外取締役3名（内独立役員2名）の計7名となっております。迅速な経営判断を行うことができるよう少人数で構成されるとともに、社外取締役も選任されているため、全社経営戦略の策定をはじめとする会社運営上の重要事項について、一般株主と利益相反の生じる恐れのない独立した立場で幅広い見識や知見を取り入れることができ、適切な判断が行われる体制になっていると考えております。

なお、コーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。

当社のコーポレート・ガバナンス体制（平成23年5月25日現在）



ii) 企業統治の体制を採用する理由

現時点における職務執行の適正を確保するために有効に機能しているため、上記のガバナンス体制を採用しております。なお、今後の状況等に応じては、随時体制の改善を検討してまいります。

iii) 内部統制システム整備の状況

当社は、平成22年2月22日開催の取締役会において決議された「2010年度内部統制システムの整備の基本方針」の構築及び運用の状況を踏まえ、平成23年2月21日開催の取締役会におきまして、次のとおり「2011年度内部統制システムの整備の基本方針」を決定し、実行しております。

イ. 業務運営の基本方針

当社はコンビニエンスストア事業を中核として、エンタテインメント・Eコマース関連事業、金融サービス関連事業、コンサルティング事業及び広告事業を組み合わせた広範な事業領域において、全都道府県に存在する多数の店舗で多種多様な商品・サービスを提供しているため、遵守すべき法令等が多く、対応すべき損失の危険（以下「リ

スク」といいます。)も多種多様であるという特性を有しています。また、当社のコンビニエンスストア事業は、フランチャイズシステムを採用しているため、多数の加盟店を適切に指導・援助することが必要です。このような事業特性のもとで健全で持続的な発展をするために内部統制システムを構築及び運用(以下総称して「整備」といいます。)することが経営上の重要な課題であると考え、会社法及び会社法施行規則並びに金融商品取引法の規定に従い、「2011年度内部統制システムの整備の基本方針」(以下「本方針」といいます。)を決定し、もって業務の有効性、効率性及び適正性を確保し、企業価値の維持増大につなげます。

当社は、本方針に基づく内部統制システムの整備状況及び経営環境の変化に応じて、本方針の不断の見直しを行い、実効的かつ合理的な内部統制システムの整備に努めます。

本方針は、当社のすべての役員(取締役、監査役又はこれらに準ずる者をいいます。)及び従業員(嘱託社員、臨時社員、派遣社員等又はこれらに準じる者を含みます。)に適用されます。

ロ. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・取締役会は、法令等遵守(以下「コンプライアンス」といいます。)のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、定期的に状況報告を受けます。

・社外取締役を継続して選任することにより、取締役の職務執行の監督機能の維持・向上を図ります。

・監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備状況を含め、取締役の職務執行を監査します。

・業務執行部門から独立した内部監査部門は、内部統制システムの整備状況を監査し、必要に応じてその改善を促します。

・コンプライアンス統括責任者(CCO)及びコンプライアンスを統括する部署の設置、コンプライアンス担当の各部署への配置、コンプライアンスに関連する規程の整備並びに倫理研修及びコンプライアンスに関する意識調査の定期的実施等により、「ローソングループ企業行動憲章」及び「ローソン倫理綱領」を周知徹底し、役員及び従業員のコンプライアンス意識の維持・向上を図ります。

・法務部門を強化し、当社の事業に適用される法令等を識別して、その内容を関連部署に周知徹底することにより、法的要求事項を遵守する基盤を整備します。

・法令等又は社内ルールの違反を報告するための通常の報告ルートを整備するとともに、通報者の保護を徹底した通報・相談システム(社内及び社外の相談窓口並びにグループ横断的な相談窓口)を充実させます。また、当社の加盟店従業員及び取引先が利用できる相談窓口を設置することにより、ローソンチェーン全体における法令等違反又はそのおそれのある事実の早期発見に努めます。

・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては弁護士や警察等とも連携し、毅然とした姿勢で対応します。

ハ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役会、経営会議その他の重要な会議の意思決定に係る情報、代表取締役社長決裁その他の重要な決裁に係る情報並びに財務、事務及びコンプライアンス・リスクに関する情報(電磁的情報を含みます。)を記録・保存・管理し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備します。

・情報システムを安全に管理及びモニタリングし、適切なコンティンジェンシー対応により維持します。

・文書(電磁的記録を含みます。)の管理について定めた規程等を整備し、文書管理の責任と権限、文書の保存期間・管理方法等の周知徹底に努め、保存・管理状況を定期的にモニタリングします。

・個人情報保護及び営業秘密管理に関する規程を整備し、個人情報及び重要な営業秘密を適切かつ安全に保存・管理します。

・会社の重要な情報の開示に関連する規程を整備し、法令又は取引所の諸規則等の要求に従い、開示すべき情報が適正・適時かつ公平に開示される体制を整備します。

ニ. リスクの管理に関する規程その他の体制

・リスク管理を統括する部署を設置し、リスク管理に関連する規程を整備し、平時におけるグループ横断的な事前予防体制を整備します。また、各部署において事業目的と関連した経営に重大な影響を及ぼすリスクを識別し、当該リスクが生じる可能性及びリスクがもたらす影響の大きさを分析し、重点的に対策を講じるべきリスクかどうかを評価してリスクの特性に応じた対応を実施します。

・リスク管理の実効性を確保するために、専門の委員会(コンプライアンス&リスク管理委員会)を設置し、委員会及び委員長の職務権限と責任を明確にした体制を整備するとともに、リスク管理担当者の各部署・関係会社への配置及びリスク管理教育訓練の実施により、リスク管理意識の向上を図ります。

・経営に重大な影響を及ぼす不測事態が発生し又は発生するおそれが生じた場合の体制と対策組織の編成方針を事

前に整備し、有事の対応を迅速に行うとともに、再発防止策を講じます。特に、大規模災害や新型インフルエンザの流行等の会社に著しい損害を及ぼす事態の発生を想定し、事業中断を最小限にとどめるために、事業継続計画（BCP）を策定し、事業継続マネジメント（BCM）体制の整備に努めます。

ホ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・役員及び従業員による意思決定と業務執行についての権限と責任を明確にするとともに、職務分掌に関する規程を整備し、組織間の適切な役割分担と連携を確保します。
- ・業務の簡素化、組織のスリム化及びITの適切な利用を通じて業務の効率化を推進します。
- ・役員と従業員との間の適切な情報伝達と意思疎通を推進するため、役員から従業員へ経営方針や本方針が伝達され、従業員から役員へ重要な情報が適時・適切に伝達される仕組みを整備します。

ヘ. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社及び関連会社（以下総称して「関係会社」といいます。）との緊密な連携のもとに、ローソンプランドの維持・向上に努めます。但し、関連会社については、主導的立場にある他株主等との関係や海外においては当該国の法令・慣習等の違い等を勘案し、段階的な導入を進める等、適切な整備に努めます。
- ・関係会社の独立性を尊重しつつ、当社の関係会社への出資目的等を踏まえて、「ローソングループ企業行動憲章」の関係会社への周知徹底に努めます。
- ・主要な関係会社には、コンプライアンス・リスク管理の推進責任者を配置し、ローソングループ全体の業務の適正の確保に努めます。
- ・内部監査部門は、関係会社の内部統制システムの整備状況の監査に協力し、その監査結果を踏まえ改善を促します。

ト. 当社及びその属する企業集団に係る財務報告の適正性を確保するために必要な体制

- ・適性かつ適時の財務報告のために、会計責任者を設置し、法令及び会計基準に従った財務諸表を作成し、情報開示に関連する規程に則り協議・検討・確認を経て開示する体制を整備します。
- ・財務報告に係る内部統制として、金融商品取引法の内部統制報告制度を適切に実施するため、社内に専任組織を設置し、全社的な内部統制の状況や重要な事業拠点における業務プロセス等の把握・記録を通じて、自己及び第三者による評価並びに改善を行う体制を整備します。なお、当社及び重要な子会社の評価・改善結果は、定期的に取り締役に報告します。

チ. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

- ・監査役の職務を補助する専任の従業員（以下「監査役スタッフ」といいます。）として適切な人財を監査役室に配置します。
- ・監査役スタッフは、関係会社の監査役を兼務することができるものとします。
- ・監査役スタッフは、監査役の指示に従い、監査役の監査に必要な調査をする権限を有します。
- ・法務部門、リスク管理部門及び財務経理部門などは、監査役の求めにより監査に必要な調査を補助します。

リ. 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役スタッフの適切な職務の遂行のため、人事考課は常勤監査役が行い、人事異動は常勤監査役の事前同意を必要とします。

ヌ. 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・監査役の職務の効果的な遂行のため、取締役及び従業員は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について監査役に報告します。この重要事項にはコンプライアンスに関する事項及びリスクに関する事項その他内部統制に関する事項を含みます。
- ・取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は直ちに監査役会に報告します。
- ・監査役への報告は、誠実に洩れなく行うことを基本とし、定期的な報告に加えて、必要の都度遅滞なく行います。

ル. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持ちます。
- ・取締役は、監査役の職務の適切な遂行のため、監査役と関係会社の取締役等との意思疎通、情報の収集・交換が適切に行えるよう協力します。
- ・取締役は、監査役が必要と認めた重要な取引先の調査にも協力します。

・取締役は、監査役の職務の執行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備します。

フ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

③内部監査及び監査役監査の状況

内部監査部門といたしましては、社長直轄の「監査指導ステーション」（12名）があり、関係会社を含めた業務監査を実施し問題点の把握、改善指導を行っております。

監査役会は社外監査役3名を含む4名で構成され、原則として毎月1回開催されております。各監査役は、取締役会・経営会議などの重要会議に出席し、経営全般及び個別案件に関して公正不偏の立場で意見陳述を行うとともに、法令等遵守体制やリスク管理体制を含む内部統制システムの状況を調査するなど、取締役の職務執行を監査しております。また、会計監査人である有限責任監査法人トーマツ及び内部監査部門である監査指導ステーションと緊密な連携を保ち、監査計画及び監査結果を聴取するとともに、期中においても必要な意思疎通及び情報交換を行い、効果的かつ効率的な監査を実施しております。

④会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく監査についての監査契約を有限責任監査法人トーマツと締結しております。同監査法人及び当社監査業務に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

なお、当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木 欽哉、森田 浩之
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 6名、会計士補等 11名

⑤社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

・田坂広志氏は学識者や経営者としての豊富な経験と知見を有していることから、社外取締役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがない社外取締役であることから、独立役員として東京証券取引所等に届け出ております。

・米澤禮子氏は経営者としての豊富な経験と知見を有していることから、社外取締役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外取締役であることから、独立役員として東京証券取引所等に届け出ております。

・垣内威彦氏は生活産業分野に関する深い知見を有していることから、社外取締役として選任しております。

・中野宗彦氏は長年にわたり経理及び管理部門の責任者を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、社外監査役に選任しております。

・辻山栄子氏は学識者として政府税制調査会、国税庁国税審議会委員等を歴任するとともに、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、社外監査役に選任しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがない社外監査役であることから、独立役員として東京証券取引所等に届け出ております。

・小澤徹夫氏は弁護士の資格を有し、企業法務の分野を中心に法令及びリスク管理等の実務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、社外監査役に選任しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがない社外監査役であることから、独立役員として東京証券取引所等に届け出ております。

⑥役員報酬の内容

i) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	ストック・ オプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	170百万円	125百万円	44百万円	一百万円	4名
監査役 (社外監査役を除く)	26百万円	18百万円	一百万円	8百万円	2名
社外役員	86百万円	74百万円	6百万円	6百万円	7名
合 計	283百万円	218百万円	50百万円	14百万円	13名

(注) 1. 当期末現在の取締役の人数は7名、監査役の人数は4名であります。
2. 上記には、平成22年5月25日開催の第35回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名を含んでおります。

ii) 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)		連結報酬等 の総額 (百万円)
			基本報酬	ストック・ オプション	
新浪 剛史	代表取締役社長	提出会社	64	29	102
	取締役会長	(株)九九プラス	4	—	
	取締役会長	(株)ローソンエンター メディア	4	—	

iii) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社における役員報酬は、業績との連動強化、株主の皆さまとの価値共有を図るよう設定しております。

また、役員報酬は基本報酬及び株式報酬型ストック・オプションで構成され、株主総会で決議された年間報酬限度額の範囲内で支給されており、基本報酬につきましては、役員報酬制度により基準報酬を定め、役位に基づく固定報酬と会社の業績に連動する変動報酬で構成されております。

また、変動報酬につきましては、企業業績といった定量的な要素を中心に決定しております。

それぞれの決定に際しては、社外取締役と社外監査役で構成した報酬諮問委員会の意見に従い、取締役会で決定しております。

なお、監査役の報酬につきましては、株主総会で決議された年間報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により各監査役の定額報酬額を決定しております。また、監査役の退職慰労金につきましては、株主総会の決議に基づき、内規で定める一定の基準に従い、監査役協議の上、相当額を支給することとしております。

⑦株式の保有状況

i) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 4銘柄

貸借対照表計上額の合計額 331百万円

ii) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
オリコン (株)	3,130	143	取引・協業関係の維持・強化

iii) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑧取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

⑨取締役の選任

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑩自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

⑪剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主総会決議に基づく剰余金の配当に加え、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）ができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

⑫株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑬会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間（最近事業年度の末日からさかのぼって1か年）における実施状況

取締役会を13回開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。監査役会を15回開催し、監査に関する重要事項について報告を受け、協議を行うとともに、監査報告書を作成しております。また、社外取締役垣内威彦氏を委員長とする報酬諮問委員会を2回開催し、取締役報酬や執行役員報酬の決定方法等に関する取締役会への答申を行っております。取締役常務執行役員CCOの浅野学を委員長とするコンプライアンス&リスク管理委員会を12回開催しており、社内コンプライアンス体制の構築や、営業上のリスク管理に関する意思決定を行っております。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	79	8	78	2
連結子会社	53	9	50	—
計	132	17	128	2

(注)なお、当連結会計年度において、前連結会計年度の追加報酬として、上記のほかに連結子会社分も含めて28百万円を支払っております。

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は以下のとおりであります。

- ・決算短信及び各種財務書類の英訳された書類の作成に係る助言・指導業務
- ・内部統制制度対応支援業務に関する業務

(当事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は以下のとおりであります。

- ・決算短信及び各種財務書類の英訳された書類の作成に係る助言・指導業務

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務内容及び監査計画等を総合的に勘案し、監査役会の同意のもと適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）の財務諸表並びに当連結会計年度（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切かつ適宜把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容等の情報収集に努めるとともに、監査法人等が主催するセミナーに適宜参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年2月28日)	当連結会計年度 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	64,017	74,816
加盟店貸勘定	※2 20,790	※2 16,159
有価証券	2,500	2,999
商品	4,446	7,011
前払費用	6,980	7,424
未収入金	26,445	29,285
繰延税金資産	4,587	4,943
その他	2,587	2,466
貸倒引当金	△155	△97
流動資産合計	132,198	145,009
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	183,841	192,865
減価償却累計額	△87,388	△96,463
建物及び構築物（純額）	96,452	96,401
車両運搬具及び工具器具備品	57,241	61,156
減価償却累計額	△44,383	△47,914
車両運搬具及び工具器具備品（純額）	12,858	13,241
土地	※6 6,526	※6 6,609
リース資産	31,435	51,055
減価償却累計額	△2,567	△9,120
リース資産（純額）	28,867	41,934
建設仮勘定	603	646
有形固定資産合計	145,308	158,833
無形固定資産		
ソフトウェア	26,259	23,182
ソフトウェア仮勘定	3,415	4,719
のれん	4,248	7,717
その他	484	477
無形固定資産合計	34,407	36,096
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,053	※1 3,116
長期貸付金	29,724	31,825
長期前払費用	5,753	5,736
差入保証金	83,205	81,654
繰延税金資産	15,274	13,253
破産更生債権等	13,631	15,372
その他	※1 1,211	※1 1,184
貸倒引当金	△14,636	△16,047
投資その他の資産合計	136,216	136,096
固定資産合計	315,933	331,026
資産合計	448,131	476,036

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年2月28日)	当連結会計年度 (平成23年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,423	13,014
加盟店買掛金	※3 61,765	※3 68,384
加盟店借勘定	※2 1,024	※2 1,179
リース債務	4,641	7,953
未払金	21,838	18,101
加盟店未払金	※4 295	※4 138
未払法人税等	9,852	10,673
未払消費税等	288	2,894
未払費用	2,426	2,610
預り金	65,858	62,340
賞与引当金	2,789	3,768
ポイント引当金	2,097	1,287
その他	194	248
流動負債合計	184,496	192,595
固定負債		
長期借入金	—	500
リース債務	19,410	28,253
退職給付引当金	6,206	7,529
役員退職慰労引当金	217	234
長期預り保証金	※5 38,710	※5 37,139
長期リース資産減損勘定	471	667
その他	484	650
固定負債合計	65,499	74,974
負債合計	249,996	267,570
純資産の部		
株主資本		
資本金	58,506	58,506
資本剰余金	41,520	47,696
利益剰余金	94,171	99,608
自己株式	△1,713	△1,693
株主資本合計	192,485	204,117
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14	△4
土地再評価差額金	※6 △634	※6 △634
為替換算調整勘定	65	1
評価・換算差額等合計	△554	△638
新株予約権	346	405
少数株主持分	5,858	4,581
純資産合計	198,135	208,466
負債純資産合計	448,131	476,036

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月 28日)		当連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日)	
営業総収入		467,192		441,277
売上高	※1	233,693	※1	192,329
売上原価	※1	173,722	※1	143,101
売上総利益	※1	59,970	※1	49,228
営業収入				
加盟店からの収入		185,656		197,673
その他の営業収入		47,842		51,274
営業収入合計		233,498		248,947
営業総利益		293,469		298,176
販売費及び一般管理費				
広告宣伝費		10,070		10,905
消耗品費		4,258		4,340
貸倒引当金繰入額		13		182
ポイント引当金繰入額		2,095		72
役員報酬		641		525
従業員給料及び手当		47,019		43,403
従業員賞与		2,684		2,355
賞与引当金繰入額		2,789		3,770
退職給付費用		1,799		1,809
役員退職慰労引当金繰入額		65		83
法定福利及び厚生費		5,834		6,072
旅費及び交通費		2,238		2,060
水道光熱費		4,562		3,787
租税公課		2,798		2,629
地代家賃		70,570		73,231
修繕費		6,701		6,824
賃借料		13,443		10,229
減価償却費		21,053		24,529
のれん償却額		559		698
その他		43,993		45,121
販売費及び一般管理費合計		243,193		242,635
営業利益		50,275		55,540
営業外収益				
受取利息		696		661
違約金収入		81		64
受取補償金		342		207
持分法による投資利益		61		311
その他		493		473
営業外収益合計		1,676		1,718
営業外費用				
支払利息		394		983
リース解約損		1,578		1,224
その他		539		457
営業外費用合計		2,511		2,665
経常利益		49,440		54,594

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
特別利益		
固定資産売却益	※2 33	—
持分変動利益	625	—
関係会社株式売却益	1,628	—
投資有価証券売却益	—	1
その他	110	—
特別利益合計	2,397	1
特別損失		
固定資産除却損	※3 3,898	※3 3,017
固定資産売却損	※4 29	※4 1,303
減損損失	※5 3,903	※5 4,989
不正関連損失	※6 12,616	—
その他	1,514	873
特別損失合計	21,963	10,184
税金等調整前当期純利益	29,874	44,411
法人税、住民税及び事業税	18,392	16,551
法人税等調整額	△1,151	1,668
法人税等合計	17,241	18,220
少数株主利益	71	803
当期純利益	12,562	25,386

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	58,506	58,506
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	58,506	58,506
資本剰余金		
前期末残高	41,520	41,520
当期変動額		
株式交換による増加	—	6,176
当期変動額合計	—	6,176
当期末残高	41,520	47,696
利益剰余金		
前期末残高	97,811	94,171
当期変動額		
剰余金の配当	△15,866	△16,422
当期純利益	12,562	25,386
自己株式の処分	—	△0
自己株式の消却	—	△3,528
土地再評価差額金の取崩	△334	—
当期変動額合計	△3,639	5,436
当期末残高	94,171	99,608
自己株式		
前期末残高	△1,712	△1,713
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△3,510
自己株式の処分	—	1
自己株式の消却	—	3,528
当期変動額合計	△0	19
当期末残高	△1,713	△1,693
株主資本合計		
前期末残高	196,124	192,485
当期変動額		
株式交換による増加	—	6,176
剰余金の配当	△15,866	△16,422
当期純利益	12,562	25,386
自己株式の取得	△0	△3,510
自己株式の処分	—	1
土地再評価差額金の取崩	△334	—
当期変動額合計	△3,639	11,632
当期末残高	192,485	204,117

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△40	14
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	55	△19
当期変動額合計	55	△19
当期末残高	14	△4
土地再評価差額金		
前期末残高	△969	△634
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	334	—
当期変動額合計	334	—
当期末残高	△634	△634
為替換算調整勘定		
前期末残高	59	65
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	△64
当期変動額合計	6	△64
当期末残高	65	1
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△950	△554
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	395	△83
当期変動額合計	395	△83
当期末残高	△554	△638
新株予約権		
前期末残高	274	346
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	71	59
当期変動額合計	71	59
当期末残高	346	405
少数株主持分		
前期末残高	5,717	5,858
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	141	△1,276
当期変動額合計	141	△1,276
当期末残高	5,858	4,581

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
純資産合計		
前期末残高	201,166	198,135
当期変動額		
株式交換による増加	—	6,176
剰余金の配当	△15,866	△16,422
当期純利益	12,562	25,386
自己株式の取得	△0	△3,510
自己株式の処分	—	1
土地再評価差額金の取崩	△334	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	608	△1,301
当期変動額合計	△3,031	10,331
当期末残高	198,135	208,466

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	（自 至	平成21年 3月 1日 平成22年 2月 28日）	（自 至	平成22年 3月 1日 平成23年 2月 28日）
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		29,874		44,411
減価償却費		27,468		33,083
有形固定資産除却損		1,981		1,468
無形固定資産除却損		278		267
減損損失		3,903		4,989
固定資産売却損益（△は益）		△3		1,303
退職給付引当金の増減額（△は減少）		1,155		941
貸倒引当金の増減額（△は減少）		10,309		1,352
関係会社株式売却損益（△は益）		△1,628		—
持分法による投資損益（△は益）		△61		△311
受取利息		△696		△661
支払利息		394		983
その他の損益（△は益）		1,462		1,115
売上債権の増減額（△は増加）		390		4,631
たな卸資産の増減額（△は増加）		839		57
未収入金の増減額（△は増加）		260		△1,237
破産更生債権等の増減額（△は増加）		△12,636		△1,788
仕入債務の増減額（△は減少）		△3,922		5,248
未払金の増減額（△は減少）		△4,230		△5,126
預り金の増減額（△は減少）		5,196		△3,560
預り保証金の増減額（△は減少）		△3,315		△1,571
その他の資産・負債の増減額		1,103		2,612
小計		58,124		88,208
利息の受取額		689		661
利息の支払額		△395		△982
法人税等の支払額		△17,722		△15,676
営業活動によるキャッシュ・フロー		40,695		72,210
投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		△12,584		△26,304
定期預金の払戻による収入		3,414		25,374
有価証券の取得による支出		△2,799		—
有価証券の償還による収入		4,100		2,500
長期貸付金の増減額（純額）		△2,040		△2,069
関係会社株式の取得による支出		△110		△650
関係会社株式の売却による収入		3,223		225
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		—		※3 △809
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入		—		455
有形固定資産の取得による支出		△26,144		△22,883
無形固定資産の取得による支出		△9,041		△7,511
差入保証金の増減額（純額）		289		2,299
長期前払費用の取得による支出		△1,386		△1,045
その他		483		△102
投資活動によるキャッシュ・フロー		△42,595		△30,522

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△1,968	—
リース債務の返済による支出	△9,149	△8,785
配当金の支払額	△15,866	△16,422
少数株主への配当金の支払額	△61	—
自己株式の取得による支出	—	△3,510
その他	△192	△80
財務活動によるキャッシュ・フロー	△27,238	△28,798
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	△20
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△29,138	12,868
現金及び現金同等物の期首残高	83,981	54,843
現金及び現金同等物の期末残高	※1 54,843	※1 67,712

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 4社</p> <p>(株)ローソンエンターメディア (株)ローソン・エイティエム・ネットワークス (株)ベストプラクティス (株)九九プラス</p> <p>(株)ローソンエンターメディアが、前連結会計年度末に当社の連結子会社であった(株)アイ・コンビニエンスを平成21年3月1日に吸収合併したことにより、同社を当社の連結子会社の数より除外しております。</p> <p>(株)九九プラスが、前連結会計年度末に当社の連結子会社であった(株)バリューローソンを平成21年5月1日に吸収合併したことにより、同社を当社の連結子会社の数より除外しております。また、平成21年12月1日に前連結会計年度末において(株)九九プラスが100%出資をする連結子会社であった(株)九九プラス関西を吸収合併したことにより、同社を連結子会社の数より除外しております。なお、いずれも合併までの損益計算書を連結しております。</p>	<p>連結子会社の数 7社</p> <p>(国内) (株)ローソンエンターメディア (株)ローソン・エイティエム・ネットワークス (株)ベストプラクティス (株)九九プラス (株)クロスオーシャンメディア HMVジャパン(株)</p> <p>(国外) 重慶羅森便利店有限公司</p> <p>株式会社クロスオーシャンメディアは、当社と株式会社アサツー ディ・ケイ、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの3社が平成22年3月1日に合弁会社を設立し、当社の連結子会社となりました。HMVジャパン株式会社は、平成22年12月1日に当社が、有限会社HMVジャパン・ホールディングスの全部(5,001株)を株式の譲受により取得した結果、当社の連結子会社となりました。</p> <p>重慶羅森便利店有限公司は、平成22年4月29日に当社が100%出資し、設立いたしました。</p> <p>非連結子会社とした会社(株式会社ローソン富山)は、その総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等からみて企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社であり、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社の数 2社</p> <p>(株)ローソン沖縄 上海華聯羅森有限公司</p> <p>(株)ローソン沖縄は、平成21年10月9日に当社の100%子会社として設立し、平成21年12月1日に同社の発行済株式総数の51%を(株)サンエーに譲渡し、当社の持分法適用会社となりました。</p> <p>持分法を適用していない関連会社(株)ライブアジア及び(株)神戸ほっとデリ)は当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法を適用していません。</p> <p>上海華聯羅森有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>持分法適用の関連会社の数 2社</p> <p>(株)ローソン沖縄 上海華聯羅森有限公司</p> <p>非連結子会社の株式会社ローソン富山及び持分法を適用していない関連会社のうち株式会社神戸ほっとデリ及び株式会社ローソンファーム千葉は、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法を適用していません。</p> <p>また持分法を適用していない関連会社のうち株式会社ベンチャーリパブリックは、みなし取得日が到来していないため持分法を適用していません。</p> <p>上海華聯羅森有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、㈱九九プラスは、前連結会計年度において決算日が3月31日でありましたが、平成21年6月25日の定時株主総会においてその決算日を2月末日に変更いたしました。これにより当連結会計年度に含まれる月数は、平成21年1月1日から平成22年2月28日までの14ヶ月となっております。	HMVジャパン株式会社の決算日は4月30日、重慶羅森便利店有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産 商品については、主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げによる方法により算定）</p> <p>（会計方針の変更） 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 なお、主な耐用年数は、建物及び構築物は10～34年、工具器具備品は5～8年であります。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>長期前払費用 定額法</p>	<p>有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 商品については、売価還元法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げによる方法により算定） 一部の連結子会社は個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げによる方法により算定）</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く） 主として定率法 なお、主な耐用年数は、建物及び構築物は10年～34年、工具器具備品は5年～8年であります。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>リース資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>ポイント引当金 ローソンパス会員及びマイローソンポイント会員に付与したポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生翌連結会計年度から費用処理しております。 また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生した期から費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 親会社は、監査役及び執行役員への退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。 一部の連結子会社は、取締役及び監査役への退職慰労金の支出に備えるため内規に基づく当連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>ポイント引当金 主にマイローソンポイント会員及びローソンパス会員に付与したポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、主にその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生翌連結会計年度から費用処理しております。 また、過去勤務債務は、主にその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生した期から費用処理しております。 （会計方針の変更） 当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>
(4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外関連会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>	<p>同左</p>
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、発生原因に応じて20年以内で均等償却しております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>この結果、従来の方によった場合と比べて、連結貸借対照表において、リース資産が有形固定資産に28,867百万円、リース債務が流動負債に4,641百万円、固定負債に19,410百万円計上されております。また、損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p>	<p>(企業結合に関する会計基準等の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日)																																																		
(連結貸借対照表関係)																																																			
<p>1 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成20年8月7日内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品」に表示を変更しております。</p> <p>2 前連結会計年度において、有形固定資産を「自社有形固定資産」及び「貸与有形固定資産」に区分掲記しておりましたが、E D I N E TへのX B R L導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を高めるため、当連結会計年度から区分せず掲記しております。なお、当連結会計年度の「自社有形固定資産」及び「貸与有形固定資産」の内訳は下記のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">自社有形固定資産</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">21,582百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">△8,749百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物（純額）</td> <td style="text-align: right;">12,833百万円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具及び工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">11,211百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">△8,549百万円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具及び工具器具備品（純額）</td> <td style="text-align: right;">2,662百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,464百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td style="text-align: right;">5,716百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">△784百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産（純額）</td> <td style="text-align: right;">4,932百万円</td> </tr> <tr> <td>建設仮勘定</td> <td style="text-align: right;">603百万円</td> </tr> <tr> <td>自社有形固定資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22,496百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">貸与有形固定資産</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">162,258百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">△78,639百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物（純額）</td> <td style="text-align: right;">83,619百万円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具及び工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">46,029百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">△35,833百万円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具及び工具器具備品（純額）</td> <td style="text-align: right;">10,195百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">5,061百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td style="text-align: right;">25,718百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">△1,783百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産（純額）</td> <td style="text-align: right;">23,935百万円</td> </tr> <tr> <td>貸与有形固定資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">122,812百万円</td> </tr> </table> <p>3 前連結会計年度において区分掲記されていた「自社差入保証金」及び「貸与差入保証金」は、E D I N E TへのX B R L導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を高めるため、当連結会計年度から「差入保証金」に表示を変更しております。なお、当連結会計年度の「自社差入保証金」及び「貸与差入保証金」は、それぞれ12,540百万円、70,664百万円であります。</p>	自社有形固定資産		建物及び構築物	21,582百万円	減価償却累計額	△8,749百万円	建物及び構築物（純額）	12,833百万円	車両運搬具及び工具器具備品	11,211百万円	減価償却累計額	△8,549百万円	車両運搬具及び工具器具備品（純額）	2,662百万円	土地	1,464百万円	リース資産	5,716百万円	減価償却累計額	△784百万円	リース資産（純額）	4,932百万円	建設仮勘定	603百万円	自社有形固定資産合計	22,496百万円	貸与有形固定資産		建物及び構築物	162,258百万円	減価償却累計額	△78,639百万円	建物及び構築物（純額）	83,619百万円	車両運搬具及び工具器具備品	46,029百万円	減価償却累計額	△35,833百万円	車両運搬具及び工具器具備品（純額）	10,195百万円	土地	5,061百万円	リース資産	25,718百万円	減価償却累計額	△1,783百万円	リース資産（純額）	23,935百万円	貸与有形固定資産合計	122,812百万円	
自社有形固定資産																																																			
建物及び構築物	21,582百万円																																																		
減価償却累計額	△8,749百万円																																																		
建物及び構築物（純額）	12,833百万円																																																		
車両運搬具及び工具器具備品	11,211百万円																																																		
減価償却累計額	△8,549百万円																																																		
車両運搬具及び工具器具備品（純額）	2,662百万円																																																		
土地	1,464百万円																																																		
リース資産	5,716百万円																																																		
減価償却累計額	△784百万円																																																		
リース資産（純額）	4,932百万円																																																		
建設仮勘定	603百万円																																																		
自社有形固定資産合計	22,496百万円																																																		
貸与有形固定資産																																																			
建物及び構築物	162,258百万円																																																		
減価償却累計額	△78,639百万円																																																		
建物及び構築物（純額）	83,619百万円																																																		
車両運搬具及び工具器具備品	46,029百万円																																																		
減価償却累計額	△35,833百万円																																																		
車両運搬具及び工具器具備品（純額）	10,195百万円																																																		
土地	5,061百万円																																																		
リース資産	25,718百万円																																																		
減価償却累計額	△1,783百万円																																																		
リース資産（純額）	23,935百万円																																																		
貸与有形固定資産合計	122,812百万円																																																		

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)</p>
<p>4 前連結会計年度において投資その他の資産の「その他」に含めて掲記されていた「破産更生債権等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「破産更生債権等」は1,032百万円であります。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>
<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>1 前連結会計年度において、「営業用消耗品費」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を高めるため、当連結会計年度から「消耗品費」に表示を変更しております。</p> <p>2 前連結会計年度において、「動産リース料」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を高めるため、当連結会計年度から「賃借料」に表示を変更しております。</p> <p>3 前連結会計年度において、「受取損害金」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を高めるため、当連結会計年度から「違約金収入」に表示を変更しております。</p> <p>4 前連結会計年度において、「受取立退料」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を高めるため、当連結会計年度から「受取補償金」に表示を変更しております。</p> <p>5 前連結会計年度において、「店舗解約損」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を高めるため、当連結会計年度から「リース解約損」に表示を変更しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 前連結会計年度において区分掲記されていた「有形固定資産減価償却費」及び「無形固定資産償却費」は、E D I N E TへのX B R L導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を高めるため、当連結会計年度から「減価償却費」に表示を変更しております。なお、当連結会計年度の「有形固定資産減価償却費」及び「無形固定資産償却費」は、それぞれ21,053百万円、6,414百万円であります。 2 前連結会計年度において区分掲記されていた「有形固定資産売却損」並びに営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の損益(△は益)」に含めて表示しておりました「有形固定資産売却益」(前連結会計年度△3百万円)及び「無形固定資産売却益」(前連結会計年度△0百万円)は、E D I N E TのX B R L導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を高めるため、当連結会計年度から「固定資産売却損益(△は益)」に表示を変更しております。なお、当連結会計年度の「固定資産売却損益(△は益)」に含まれる「有形固定資産売却損」、「無形固定資産売却損」、「有形固定資産売却益」及び「無形固定資産売却益」は、それぞれ27百万円、2百万円、△33百万円、△0百万円であります。 3 営業活動によるキャッシュ・フローの「関係会社株式売却損益(△は益)」は、前連結会計年度まで「その他の損益(△は益)」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他の損益(△は益)」に含まれている「関係会社株式売却損益(△は益)」は、100百万円であります。 4 投資活動によるキャッシュ・フローの「定期預金の預入による支出」及び「定期預金の払戻による収入」は、前連結会計年度において「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため当連結会計年度から区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「定期預金の預入による支出」及び「定期預金の払戻による収入」はそれぞれ、△3,004百万円、3,104百万円であります。 5 投資活動によるキャッシュ・フローの「関係会社株式の売却による収入」は、前連結会計年度まで「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「関係会社株式の売却による収入」は、628百万円です。 6 投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の売却による収入」は、前連結会計年度まで区分掲記しておりましたが、金額的重要性が低下したため「その他」に含めております。なお、当連結会計年度の「投資有価証券の売却による収入」は、0百万円です。 	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「自己株式の取得による支出」は、△0百万円です。</p>

前連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
7 財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の取得による支出」は、前連結会計年度まで区分掲記しておりましたが、金額的重要性が低下したため「その他」に含めております。なお、当連結会計年度の「自己株式の取得による支出」は、△0百万円です。	—————

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年 2月28日)	当連結会計年度 (平成23年 2月28日)																				
<p>※1 関連会社に対するものは、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券（株式）</td> <td style="text-align: right;">1,541百万円</td> </tr> <tr> <td>うち共同支配企業に対する投資の金額</td> <td style="text-align: right;">100百万円</td> </tr> <tr> <td>その他（出資金）</td> <td style="text-align: right;">500百万円</td> </tr> </table> <p>※2 加盟店貸勘定及び加盟店借勘定は、加盟店との間に発生した債権債務であります。</p> <p>※3 加盟店買掛金は、加盟店が仕入れた商品代金の買掛金残高であります。</p> <p>※4 加盟店未払金は、加盟店が購入した消耗品等の未払金残高であります。</p> <p>※5 長期預り保証金は主に加盟店からのものであります。</p> <p>※6 事業用土地の再評価 親会社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。この評価差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づき合理的な調整を行った価額及び同条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">再評価を行った年月日</td> <td style="text-align: right;">平成14年 2月28日</td> </tr> <tr> <td>再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</td> <td style="text-align: right;">232百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券（株式）	1,541百万円	うち共同支配企業に対する投資の金額	100百万円	その他（出資金）	500百万円	再評価を行った年月日	平成14年 2月28日	再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	232百万円	<p>※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券（株式）</td> <td style="text-align: right;">2,474百万円</td> </tr> <tr> <td>うち共同支配企業に対する投資の金額</td> <td style="text-align: right;">100百万円</td> </tr> <tr> <td>その他（出資金）</td> <td style="text-align: right;">468百万円</td> </tr> </table> <p>※2 同左</p> <p>※3 同左</p> <p>※4 同左</p> <p>※5 同左</p> <p>※6 事業用土地の再評価 親会社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。この評価差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づき合理的な調整を行った価額及び同条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">再評価を行った年月日</td> <td style="text-align: right;">平成14年 2月28日</td> </tr> <tr> <td>再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</td> <td style="text-align: right;">269百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券（株式）	2,474百万円	うち共同支配企業に対する投資の金額	100百万円	その他（出資金）	468百万円	再評価を行った年月日	平成14年 2月28日	再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	269百万円
投資有価証券（株式）	1,541百万円																				
うち共同支配企業に対する投資の金額	100百万円																				
その他（出資金）	500百万円																				
再評価を行った年月日	平成14年 2月28日																				
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	232百万円																				
投資有価証券（株式）	2,474百万円																				
うち共同支配企業に対する投資の金額	100百万円																				
その他（出資金）	468百万円																				
再評価を行った年月日	平成14年 2月28日																				
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	269百万円																				

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)				当連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)			
※1 売上高、売上原価、売上総利益は主に直営店にかかわるものであります。 ※2 固定資産売却益の内訳 建物及び構築物 9百万円 工具器具備品 1百万円 土地 22百万円 電話加入権 0百万円 ※3 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 3,067百万円 工具器具備品 638百万円 ソフトウェア 145百万円 ソフトウェア仮勘定 27百万円 その他 20百万円 ※4 固定資産売却損の内訳 建物及び構築物 26百万円 工具器具備品 0百万円 その他 2百万円 ※5 減損損失 当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。 営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。				※1 同左 2 _____ ※3 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 2,012百万円 工具器具備品 743百万円 ソフトウェア 153百万円 ソフトウェア仮勘定 84百万円 その他 24百万円 ※4 固定資産売却損の内訳 建物及び構築物 1,228百万円 工具器具備品 11百万円 土地 61百万円 その他 1百万円 ※5 減損損失 当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。 営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。			
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
店舗	東京都	建物・工具器具備品等	427	店舗	東京都	建物・工具器具備品等	1,223
	大阪府	〃	191		大阪府	〃	192
	その他	〃	2,784		その他	〃	2,128
その他	—	のれん	500	その他	—	ソフトウェア	1,438
合計	—	—	3,903	合計	—	その他	6
減損損失の種類別内訳 建物及び構築物 2,125百万円 工具器具備品 273百万円 土地 395百万円 のれん 500百万円 リース資産 442百万円 その他 166百万円 なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については、売却予定価額または不動産鑑定による不動産鑑定評価基準を基に算定した金額によっております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを、主として4.9%で割り引いて算定しております。				減損損失の種類別内訳 建物及び構築物 2,043百万円 工具器具備品 380百万円 リース資産 1,094百万円 ソフトウェア 1,438百万円 その他 31百万円 なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については、売却予定価額または不動産鑑定による不動産鑑定評価基準を基に算定した金額によっております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを、主として3.3%で割り引いて算定しております。			

前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)								
※6 不正関連損失 連結子会社である㈱ローソンエンターメディアの不正資金流出額に係る損失であります。 不正関連損失の内訳は以下のとおりです。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>不正取引に起因して生じた破産更生債権等に対する回収不能見込額</td> <td style="text-align: right;">10,700百万円</td> </tr> <tr> <td>不正取引に起因して生じたコンサート企画会社等に対する未払金</td> <td style="text-align: right;">1,779百万円</td> </tr> <tr> <td>不正取引調査費用他</td> <td style="text-align: right;">136百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">12,616百万円</td> </tr> </table>	不正取引に起因して生じた破産更生債権等に対する回収不能見込額	10,700百万円	不正取引に起因して生じたコンサート企画会社等に対する未払金	1,779百万円	不正取引調査費用他	136百万円	合計	12,616百万円	6
不正取引に起因して生じた破産更生債権等に対する回収不能見込額	10,700百万円								
不正取引に起因して生じたコンサート企画会社等に対する未払金	1,779百万円								
不正取引調査費用他	136百万円								
合計	12,616百万円								

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (千株)	当連結会計年度増加 株式数 (千株)	当連結会計年度減少 株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	99,600	—	—	99,600
自己株式				
普通株式 (注)	432	0	—	432

(注) 普通株式数のうち、自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	346
合計		—	—	—	—	—	346

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年5月26日 定時株主総会	普通株式	7,933	80	平成21年2月28日	平成21年5月27日
平成21年10月8日 取締役会	普通株式	7,933	80	平成21年8月31日	平成21年11月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	7,933	80	平成22年2月28日	平成22年5月26日

当連結会計年度（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (千株)	当連結会計年度増加 株式数 (千株)	当連結会計年度減少 株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	99,600	1,602	902	100,300
自己株式				
普通株式 (注)2	432	903	902	433

- (注) 1 普通株式のうち、発行済株式の増加1,602千株は、平成22年7月1日を効力発生日とする当社と株式会社九九プラスとの株式交換による発行済株式の増加1,314千株と、同日を効力発生日とする当社と株式会社ローソnEnterメディアとの株式交換による発行済株式の増加287千株によるものであります。
普通株式のうち、発行済株式の減少902千株は、自己株式の消却によるものであります。
- 2 普通株式のうち、自己株式の増加903千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加902千株と単元未満株式の買取による増加1千株によるものであります。
普通株式のうち、自己株式の減少902千株は、自己株式の消却による減少902千株と、単元未満株式の買増請求による減少0千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	405
合計		—	—	—	—	—	405

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月25日 定時株主総会	普通株式	7,933	80	平成22年2月28日	平成22年5月26日
平成22年10月12日 取締役会	普通株式	8,488	85	平成22年8月31日	平成22年11月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	8,488	85	平成23年2月28日	平成23年5月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日)																																		
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">64,017百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">2,500百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td> <td style="text-align: right;">△9,174百万円</td> </tr> <tr> <td>償還期間が3ヶ月を超える債券等</td> <td style="text-align: right;">△2,500百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">54,843百万円</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容</p> <p>当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ31,500百万円、33,200百万円です。</p> <p>3 _____</p>	現金及び預金勘定	64,017百万円	有価証券勘定	2,500百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△9,174百万円	償還期間が3ヶ月を超える債券等	△2,500百万円	現金及び現金同等物	54,843百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">74,816百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">2,999百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td> <td style="text-align: right;">△10,104百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">67,712百万円</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容</p> <p>(1)当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ19,518百万円であります。</p> <p>(2)当連結会計年度に株式交換を行い、連結子会社である(株)九九プラスと(株)ローソンエンターメディアを完全子会社としました。この株式交換により資本剰余金が6,176百万円増加しております。</p> <p>※3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たにHMVジャパン(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにHMVジャパン(株)株式の取得価額と取得による支出との関係は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">5,417百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,716百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">608百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△5,475百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△1,369百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">新規連結子会社株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,897百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">新規連結子会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,088百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：新規連結子会社株式の取得による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△809百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	74,816百万円	有価証券勘定	2,999百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△10,104百万円	現金及び現金同等物	67,712百万円	流動資産	5,417百万円	固定資産	2,716百万円	のれん	608百万円	流動負債	△5,475百万円	固定負債	△1,369百万円	新規連結子会社株式の取得価額	1,897百万円	新規連結子会社の現金及び現金同等物	1,088百万円	差引：新規連結子会社株式の取得による支出	△809百万円
現金及び預金勘定	64,017百万円																																		
有価証券勘定	2,500百万円																																		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△9,174百万円																																		
償還期間が3ヶ月を超える債券等	△2,500百万円																																		
現金及び現金同等物	54,843百万円																																		
現金及び預金勘定	74,816百万円																																		
有価証券勘定	2,999百万円																																		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△10,104百万円																																		
現金及び現金同等物	67,712百万円																																		
流動資産	5,417百万円																																		
固定資産	2,716百万円																																		
のれん	608百万円																																		
流動負債	△5,475百万円																																		
固定負債	△1,369百万円																																		
新規連結子会社株式の取得価額	1,897百万円																																		
新規連結子会社の現金及び現金同等物	1,088百万円																																		
差引：新規連結子会社株式の取得による支出	△809百万円																																		

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日)																																																																		
<p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 主にコンビニエンスストア事業における店舗什器備品 (工具器具備品) であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>53,955</td> <td>29,056</td> <td>1,148</td> <td>23,749</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>53,955</td> <td>29,056</td> <td>1,148</td> <td>23,749</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">8,944百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">16,909百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">25,853百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td style="text-align: right;">452百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">11,697百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">512百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">11,161百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">912百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">439百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	53,955	29,056	1,148	23,749	合計	53,955	29,056	1,148	23,749	1年内	8,944百万円	1年超	16,909百万円	合計	25,853百万円	リース資産減損勘定の残高	452百万円	支払リース料	11,697百万円	リース資産減損勘定の取崩額	512百万円	減価償却費相当額	11,161百万円	支払利息相当額	912百万円	減損損失	439百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>44,128</td> <td>27,880</td> <td>1,128</td> <td>15,119</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>44,128</td> <td>27,880</td> <td>1,128</td> <td>15,119</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">6,970百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">10,076百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">17,047百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td style="text-align: right;">760百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">9,290百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">553百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">8,973百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">631百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">861百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	44,128	27,880	1,128	15,119	合計	44,128	27,880	1,128	15,119	1年内	6,970百万円	1年超	10,076百万円	合計	17,047百万円	リース資産減損勘定の残高	760百万円	支払リース料	9,290百万円	リース資産減損勘定の取崩額	553百万円	減価償却費相当額	8,973百万円	支払利息相当額	631百万円	減損損失	861百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																															
工具器具備品	53,955	29,056	1,148	23,749																																																															
合計	53,955	29,056	1,148	23,749																																																															
1年内	8,944百万円																																																																		
1年超	16,909百万円																																																																		
合計	25,853百万円																																																																		
リース資産減損勘定の残高	452百万円																																																																		
支払リース料	11,697百万円																																																																		
リース資産減損勘定の取崩額	512百万円																																																																		
減価償却費相当額	11,161百万円																																																																		
支払利息相当額	912百万円																																																																		
減損損失	439百万円																																																																		
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																															
工具器具備品	44,128	27,880	1,128	15,119																																																															
合計	44,128	27,880	1,128	15,119																																																															
1年内	6,970百万円																																																																		
1年超	10,076百万円																																																																		
合計	17,047百万円																																																																		
リース資産減損勘定の残高	760百万円																																																																		
支払リース料	9,290百万円																																																																		
リース資産減損勘定の取崩額	553百万円																																																																		
減価償却費相当額	8,973百万円																																																																		
支払利息相当額	631百万円																																																																		
減損損失	861百万円																																																																		

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。（なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表に含めておりません。『（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品』を参照ください）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	74,816	74,816	—
(2) 未収入金 貸倒引当金(※1)	29,285 △47		
	29,238	29,238	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 ① 満期保有目的の債券 ② その他有価証券 ③ 関係会社株式	2,999 144 599	2,999 144 449	△0 — △149
(4) 長期貸付金 貸倒引当金(※1)	31,825 △119		
	31,706	31,783	77
(5) 差入保証金 貸倒引当金(※1)	81,654 △523		
	81,130	71,795	△9,334
(6) 破産更生債権等 貸倒引当金(※1)	15,372 △15,353		
	18	18	—
資産計	220,653	211,246	△9,407
(1) 買掛金及び加盟店買掛金	81,398	81,398	—
(2) 預り金	62,340	62,340	—
(3) 長期借入金	500	500	0
(4) リース債務(※2)	36,207	36,381	173
(5) 長期預り保証金	37,139	32,761	△4,378
負債計	217,585	213,381	△4,204

(※1) 未収入金、長期貸付金、差入保証金及び破産更生債権等に対して計上した貸倒引当金を控除しております。

(※2) リース債務には1年以内の期限到来部分を含めて記載しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金 (2) 未収入金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の貸付において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 差入保証金

回収に係る将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 破産更生債権等

回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)買掛金及び加盟店買掛金 (2)預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4)リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の契約において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5)長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、返還見込額に基づいた将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	391
関係会社株式	1,875
その他	106

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	74,816	—	—	—
未収入金	29,285	—	—	—
有価証券 満期保有目的の債券	2,999	—	—	—
長期貸付金	3,280	10,780	11,027	6,737
差入保証金	4,528	18,046	20,559	38,519
合計	114,910	28,827	31,586	45,257

(注4) 長期借入金並びにリース債務の連結決算日後の返済予定額は連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成22年2月28日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	2,500	2,501	1
	小計	2,500	2,501	1
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		2,500	2,501	1

2 その他有価証券で時価のあるもの (平成22年2月28日)

区分	種類	取得原価 (百万円)	連結決算日における連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5	5	0
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	5	5	0
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	51	37	△13
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	51	37	△13
合計		56	43	△12

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
0	—	2

4 時価評価されていない主な有価証券 (平成22年2月28日)

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	355
その他	112
合計	468

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額（平成22年2月28日）

区分	1年以内（百万円）	1年超5年以内（百万円）
国債・地方債等	—	—
社債	—	—
その他	2,500	—
合計	2,500	—

当連結会計年度

1 満期保有目的の債券（平成23年2月28日）

区分	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債・地方債等	2,999	2,999	△0
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	2,999	2,999	△0
合計		2,999	2,999	△0

2 その他有価証券（平成23年2月28日）

区分	種類	連結決算日における連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	144	166	△21
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	144	166	△21
合計		144	166	△21

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成22年3月1日 至平成23年2月28日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	54	1	13

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)及び当連結会計年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しております(連結子会社は退職一時金制度のみ)。また、当社の退職一時金制度については退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

イ 退職給付債務	△12,528百万円
ロ 年金資産	5,576百万円
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△6,952百万円
ニ 未認識過去勤務債務	702百万円
ホ 未認識数理計算上の差異	43百万円
ヘ 退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)	△6,206百万円

(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

イ 勤務費用	972百万円
ロ 利息費用	242百万円
ハ 過去勤務債務の費用処理額	175百万円
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	136百万円
ホ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	1,527百万円
ヘ 確定拠出年金への掛金支払額	271百万円
ト 合計(ホ+ヘ)	1,799百万円

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 割引率	2.0%
ロ 期待運用収益率	0%
ハ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	10年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)

ホ 数理計算上の差異の処理年数	10年
-----------------	-----

(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。)

当連結会計年度（自平成22年3月1日 至平成23年2月28日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しております（連結子会社は退職一時金制度のみ）。また、当社の退職一時金制度については退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

イ 退職給付債務	△13,676百万円
ロ 年金資産	5,577百万円
ハ 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△8,099百万円
ニ 未認識過去勤務債務	527百万円
ホ 未認識数理計算上の差異	42百万円
ヘ 退職給付引当金（ハ+ニ+ホ）	△7,529百万円

（注）一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

イ 勤務費用	1,028百万円
ロ 利息費用	249百万円
ハ 過去勤務債務の費用処理額	174百万円
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	85百万円
ホ 退職給付費用（イ+ロ+ハ+ニ）	1,537百万円
ヘ 確定拠出年金への掛金支払額	271百万円
ト 合計（ホ+ヘ）	1,809百万円

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 割引率	主に2.0%
ロ 期待運用収益率	0%
ハ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	主に10年

（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。）

ホ 数理計算上の差異の処理年数	主に10年
-----------------	-------

（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。）

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 71百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

イ. 提出会社

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 9名 当社の取締役を兼務 しない執行役員 20名	当社取締役 9名 当社の取締役を兼務 しない執行役員 24名	当社取締役 9名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 99,000株	普通株式 114,000株	普通株式 22,400株
付与日	平成16年6月10日	平成17年10月12日	平成17年10月12日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	(注)3	(注)3	(注)3
権利行使期間	平成18年6月10日から 平成21年6月9日まで	平成19年10月12日から 平成22年12月31日まで	平成17年10月13日から 平成37年5月31日まで
	第6回(あ)新株予約権	第6回(い)新株予約権	第7回(あ)新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 9名	当社取締役 9名 当社の取締役を兼務 しない執行役員 14名	当社取締役 7名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 21,300株	普通株式 83,000株	普通株式 18,000株
付与日	平成18年10月26日	平成18年10月26日	平成19年9月5日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	(注)3	平成18年10月26日から 平成20年10月27日まで	(注)3
権利行使期間	平成18年10月27日から 平成38年5月26日まで	平成20年10月28日から 平成23年10月26日まで	平成19年9月6日から 平成39年8月20日まで
	第7回(い)新株予約権	第8回(あ)新株予約権	第8回(い)新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社の取締役を兼務 しない執行役員 14名	当社取締役 7名	当社の取締役を兼務 しない執行役員 11名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 45,000株	普通株式 26,400株	普通株式 36,000株
付与日	平成19年9月5日	平成21年1月16日	平成21年1月16日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	平成19年9月5日から 平成21年9月6日まで	(注)3	平成21年1月16日から 平成23年1月17日まで
権利行使期間	平成21年9月7日から 平成24年8月20日まで	平成21年1月17日から 平成40年12月15日まで	平成23年1月18日から 平成25年12月15日まで

	第9回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 7名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 21,500株
付与日	平成22年2月17日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	(注)3
権利行使期間	平成22年2月18日から 平成42年2月1日まで

- (注)1 株式数に換算して記載しております。
 2 権利確定条件は付されていません。
 3 対象勤務期間は定めていません。

ロ. 連結子会社 ㈱九九プラス

	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役及び監査役 9名 当社管理職(店長を含む) 226名 子会社㈱九九プラス関西 管理職(店長を含む) 58名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 3,824株
付与日	平成15年10月31日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	平成15年10月31日から 平成17年9月3日まで
権利行使期間	平成17年9月4日から 平成22年9月3日まで

- (注)1 株式数に換算して記載しております。
 なお、平成16年4月19日開催の取締役会決議により、平成16年6月15日付で普通株式1株につき2株の株式分割を、また、平成16年11月15日開催の取締役会決議により、平成17年2月21日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っているため、表中のストック・オプション数は、株式分割後の数値で記載しております。
 2 権利確定条件は付されていません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

イ. 提出会社

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	90,900	100,600	15,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	90,900	—	—
未行使残	—	100,600	15,000

	第6回(あ)新株予約権	第6回(い)新株予約権	第7回(あ)新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	21,300	80,000	18,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	21,300	80,000	18,000

	第7回(い)新株予約権	第8回(あ)新株予約権	第8回(い)新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	42,000	—	36,000
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	42,000	—	—
未確定残	—	—	36,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	26,400	—
権利確定	42,000	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	42,000	26,400	—

	第9回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	21,500
失効	—
権利確定	21,500
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	21,500
権利行使	—
失効	—
未行使残	21,500

ロ. 連結子会社 (株)九九プラス

	第2回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	976
権利確定	—
権利行使	848
失効	24
未行使残	104

② 単価情報

イ. 提出会社

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格 (円)	4,320	4,160	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

	第6回(あ)新株予約権	第6回(い)新株予約権	第7回(あ)新株予約権
権利行使価格 (円)	1	4,053	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	3,178	618	2,852

	第7回(い)新株予約権	第8回(あ)新株予約権	第8回(い)新株予約権
権利行使価格 (円)	3,949	1	5,174
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	397	3,477	582

	第9回新株予約権
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	2,652

ロ. 連結子会社 (株)九九プラス

	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	90,000
行使時平均株価 (円)	129,817
公正な評価単価 (付与日) (円)	—

(注) 平成16年4月19日開催の取締役会決議により、平成16年6月15日付で普通株式1株につき2株の株式分割を、また、平成16年11月15日開催の取締役会決議により、平成17年2月21日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っているため、表中の権利行使価格は、株式分割後の数値で記載しております。

3. 当連結会計年度において付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

提出会社

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
 ② 主な基礎数値及び見積方法

	第9回新株予約権
株価変動性（注）1	34.43%
予想残存期間（注）2	10年
予想配当（注）3	160円／株
無リスク利率（注）4	1.35%

- （注）1 「第9回新株予約権」については、上場日以後の期間（平成12年7月26日から平成22年2月17日）の株価実績に基づき算出しております。
- 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
- 3 平成21年2月期期末配当実績及び平成22年2月期中間配当実績によっております。
- 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 59百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

イ. 提出会社

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回(あ)新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 9名 当社の取締役を兼務 しない執行役員 24名	当社取締役 9名	当社取締役 9名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 114,000株	普通株式 22,400株	普通株式 21,300株
付与日	平成17年10月12日	平成17年10月12日	平成18年10月26日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	(注)3	(注)3	(注)3
権利行使期間	平成19年10月12日から 平成22年12月31日まで	平成17年10月13日から 平成37年5月31日まで	平成18年10月27日から 平成38年5月26日まで
	第6回(い)新株予約権	第7回(あ)新株予約権	第7回(い)新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 9名 当社の取締役を兼務 しない執行役員 14名	当社取締役 7名	当社の取締役を兼務 しない執行役員 14名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 83,000株	普通株式 18,000株	普通株式 45,000株
付与日	平成18年10月26日	平成19年9月5日	平成19年9月5日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	平成18年10月26日から 平成20年10月27日まで	(注)3	平成19年9月5日から 平成21年9月6日まで
権利行使期間	平成20年10月28日から 平成23年10月26日まで	平成19年9月6日から 平成39年8月20日まで	平成21年9月7日から 平成24年8月20日まで
	第8回(あ)新株予約権	第8回(い)新株予約権	第9回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 7名	当社の取締役を兼務 しない執行役員 11名	当社取締役 7名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 26,400株	普通株式 36,000株	普通株式 21,500株
付与日	平成21年1月16日	平成21年1月16日	平成22年2月17日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	(注)3	平成21年1月16日から 平成23年1月17日まで	(注)3
権利行使期間	平成21年1月17日から 平成40年12月15日まで	平成23年1月18日から 平成25年12月15日まで	平成22年2月18日から 平成42年2月1日まで

	第10回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 7名
ストック・オプション数(注) 1	普通株式 18,900株
付与日	平成23年2月25日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	(注) 3
権利行使期間	平成23年2月26日から 平成43年2月10日まで

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。
 2 権利確定条件は付されていません。
 3 対象勤務期間は定めていません。

ロ. 連結子会社 (株)九九プラス

	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役及び監査役 9名 当社管理職 (店長を含む) 226名 子会社(株)九九プラス関西 管理職 (店長を含む) 58名
ストック・オプション数(注) 1	普通株式 3,824株
付与日	平成15年10月31日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	平成15年10月31日から 平成17年9月3日まで
権利行使期間	平成17年9月4日から 平成22年9月3日まで

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。
 なお、平成16年4月19日開催の取締役会決議により、平成16年6月15日付で普通株式1株につき2株の株式分割を、また、平成16年11月15日開催の取締役会決議により、平成17年2月21日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っているため、表中のストック・オプション数は、株式分割後の数値で記載しております。
 2 権利確定条件は付されていません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

イ. 提出会社

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回(あ)新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	100,600	15,000	21,300
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	100,600	—	—
未行使残	—	15,000	21,300

	第6回(い)新株予約権	第7回(あ)新株予約権	第7回(い)新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	80,000	18,000	42,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	80,000	18,000	42,000

	第8回(あ)新株予約権	第8回(い)新株予約権	第9回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	36,000	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	36,000	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	26,400	—	21,500
権利確定	—	36,000	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	26,400	36,000	21,500

	第10回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	18,900
失効	—
権利確定	18,900
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	18,900
権利行使	—
失効	—
未行使残	18,900

ロ. 連結子会社 (株九九プラス)

	第2回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	104
権利確定	—
権利行使	—
失効(注)	104
未行使残	—

(注) 平成22年6月29日の取締役会決議に基づき、当該ストック・オプションとしての新株予約権を平成22年6月30日付けで消却いたしました。

② 単価情報

イ. 提出会社

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回(あ)新株予約権
権利行使価格 (円)	4,160	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	3,178

	第6回(い)新株予約権	第7回(あ)新株予約権	第7回(い)新株予約権
権利行使価格 (円)	4,053	1	3,949
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	618	2,852	397

	第8回(あ)新株予約権	第8回(い)新株予約権	第9回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	5,174	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	3,477	582	2,652

	第10回新株予約権
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	2,689

ロ. 連結子会社 (株)九九プラス

	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	90,000
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—

(注) 平成16年4月19日開催の取締役会決議により、平成16年6月15日付で普通株式1株につき2株の株式分割を、また、平成16年11月15日開催の取締役会決議により、平成17年2月21日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っているため、表中の権利行使価格は、株式分割後の数値で記載しております。

3. 当連結会計年度において付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

提出会社

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
② 主な基礎数値及び見積方法

	第10回新株予約権
株価変動性（注） 1	31.33%
予想残存期間（注） 2	10年
予想配当（注） 3	165円／株
無リスク利率（注） 4	1.25%

- （注） 1 「第10回新株予約権」については、上場日以後の期間（平成13年2月23日から平成23年2月25日）の株価実績に基づき算出しております。
- 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
- 3 平成22年2月期期末配当実績及び平成23年2月期中間配当実績によっております。
- 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年 2月28日)	当連結会計年度 (平成23年 2月28日)																																																								
<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税等</td><td style="text-align: right;">906百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">1,135百万円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">5,371百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア償却超過額</td><td style="text-align: right;">919百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">4,797百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">5,807百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">2,396百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,523百万円</td></tr> <tr><td>システム入替損失</td><td style="text-align: right;">412百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,668百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26,937百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△7,076百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,861百万円</td></tr> </table>	未払事業税等	906百万円	賞与引当金	1,135百万円	減価償却超過額	5,371百万円	ソフトウェア償却超過額	919百万円	退職給付引当金	4,797百万円	貸倒引当金	5,807百万円	減損損失	2,396百万円	繰越欠損金	1,523百万円	システム入替損失	412百万円	その他	3,668百万円	繰延税金資産小計	26,937百万円	評価性引当額	△7,076百万円	繰延税金資産合計	19,861百万円	<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税等</td><td style="text-align: right;">935百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">1,562百万円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">6,832百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア償却超過額</td><td style="text-align: right;">788百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">5,333百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">3,377百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">3,288百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">5,421百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,302百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30,842百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△10,304百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,537百万円</td></tr> <tr><td>関係会社株式(有償減資)</td><td style="text-align: right;">△2,340百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△2,340百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,197百万円</td></tr> </table>	未払事業税等	935百万円	賞与引当金	1,562百万円	減価償却超過額	6,832百万円	ソフトウェア償却超過額	788百万円	退職給付引当金	5,333百万円	貸倒引当金	3,377百万円	減損損失	3,288百万円	繰越欠損金	5,421百万円	その他	3,302百万円	繰延税金資産小計	30,842百万円	評価性引当額	△10,304百万円	繰延税金資産合計	20,537百万円	関係会社株式(有償減資)	△2,340百万円	繰延税金負債合計	△2,340百万円	繰延税金資産の純額	18,197百万円
未払事業税等	906百万円																																																								
賞与引当金	1,135百万円																																																								
減価償却超過額	5,371百万円																																																								
ソフトウェア償却超過額	919百万円																																																								
退職給付引当金	4,797百万円																																																								
貸倒引当金	5,807百万円																																																								
減損損失	2,396百万円																																																								
繰越欠損金	1,523百万円																																																								
システム入替損失	412百万円																																																								
その他	3,668百万円																																																								
繰延税金資産小計	26,937百万円																																																								
評価性引当額	△7,076百万円																																																								
繰延税金資産合計	19,861百万円																																																								
未払事業税等	935百万円																																																								
賞与引当金	1,562百万円																																																								
減価償却超過額	6,832百万円																																																								
ソフトウェア償却超過額	788百万円																																																								
退職給付引当金	5,333百万円																																																								
貸倒引当金	3,377百万円																																																								
減損損失	3,288百万円																																																								
繰越欠損金	5,421百万円																																																								
その他	3,302百万円																																																								
繰延税金資産小計	30,842百万円																																																								
評価性引当額	△10,304百万円																																																								
繰延税金資産合計	20,537百万円																																																								
関係会社株式(有償減資)	△2,340百万円																																																								
繰延税金負債合計	△2,340百万円																																																								
繰延税金資産の純額	18,197百万円																																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>1 評価性引当額の増加</td><td style="text-align: right;">20.5%</td></tr> <tr><td>2 繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">△ 5.8%</td></tr> <tr><td>3 住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">1.3%</td></tr> <tr><td>4 交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.6%</td></tr> <tr><td>5 その他</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">57.7%</td></tr> </table>	法定実効率	40.7%	(調整)		1 評価性引当額の増加	20.5%	2 繰越欠損金	△ 5.8%	3 住民税均等割額	1.3%	4 交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	5 その他	0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.7%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の項目別内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>																																								
法定実効率	40.7%																																																								
(調整)																																																									
1 評価性引当額の増加	20.5%																																																								
2 繰越欠損金	△ 5.8%																																																								
3 住民税均等割額	1.3%																																																								
4 交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%																																																								
5 その他	0.4%																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.7%																																																								

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)
共通支配下の取引等

1. 株式交換による株式会社九九プラスの完全子会社化

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称 株式会社九九プラス

事業の内容 シングルプライスストア「ローソンスストア100」「SHOP99」の直営及びフランチャイズチェーン展開

② 企業結合日

平成22年7月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を完全親会社とし、株式会社九九プラスを完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」)

④ 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

⑤ 取引の目的を含む取引の概要

コンビニエンスストア業界内での出店や商品開発面における競争はますます激化しており、加盟店収益を維持・拡大していくためにも、エリア戦略に基づく最適フォーマットでの店舗展開やお客様の期待を上回る生活防衛商品の提供を、これまで以上に迅速に実行することが、中長期的な成長に不可欠となっております。これらの実現に向けて、機能的な意思決定を行うことができる体制の整備と、両社の更なる一体性の確保やノウハウ共有化、グループの経営資本を有効活用することによる生産性向上としての協働体制をより高めることで、ローソングループ全体の競争力を強化することが最善の方策であるとの判断に至った為、本株式交換を実施いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等の会計処理を行っております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

① 取得原価及びその内訳

取得の対価 5,069百万円

取得に直接要した費用 108百万円

取得原価 5,177百万円

② 株式の種類別の交換比率

株式会社九九プラスの普通株式1株に対し、当社の普通株式33株を割当交付しております。

③ 株式交換比率の算定方法

本株式交換の株式交換比率については、その公正性・妥当性を確保する為、当社は三菱UFJ証券株式会社に、株式会社九九プラスはアーンストアンドヤング・トランザクション・アドバイザー・サービス株式会社にそれぞれ株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考に両方で協議を重ねた結果、上記比率を決定いたしました。

④ 交付株式数及びその評価額

交付株式数 1,314,951株

評価額 5,069百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① のれん金額

2,324百万円

② 発生原因

結合当事会社に係る当社持分増加額と取得原価との差額によるものであります。

③ 償却方法及び償却期間

20年間の均等償却

2. 株式交換による株式会社ローソンエンターメディアの完全子会社化

(1) 結合当事業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

① 結合当事業の名称及びその事業の内容

名 称 株式会社ローソンエンターメディア

事業の内容 チケット販売事業、Eコマース事業、広告事業、WEBマーケティング事業、その他情報発信・管理事業等

② 企業結合日

平成22年7月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を完全親会社とし、株式会社ローソンエンターメディアを完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」)

④ 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

⑤ 取引の目的を含む取引の概要

コンビニエンスストア業界においてエンタテインメントの持つコンテンツとしての魅力や店舗への集客力に対する認識が高まり、昨年より競合各社によるチケット販売業者との業務提携や資本提携の動きが顕著に現れております。当社による株式会社ローソンエンターメディア(以下、ローソンエンターメディア)の完全子会社化によって、ローソンエンターメディアの強みを活かしながら一体的な組織運営・迅速な意思決定・経営資源再配置による経営効率改善を実現し、ひいてはこれがローソングループの競争力強化、企業価値向上に貢献するものと判断した為、本株式交換を実施いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等の会計処理を行っております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

① 取得原価及びその内訳

取得の対価 1,107百万円

取得に直接要した費用 142百万円

取得原価 1,250百万円

② 株式の種類別の交換比率

ローソンエンターメディアの普通株式1株に対し、当社の普通株式21株を割当交付しております。

③ 株式交換比率の算定方法

本株式交換の株式交換比率については、その公正性・妥当性を確保する為、当社は三菱UFJ証券株式会社に、ローソンエンターメディアはプライスウォーターハウスクーパース株式会社にそれぞれ株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考に両方で協議を重ねた結果、上記比率を決定いたしました。

④ 交付株式数及びその評価額

交付株式数 287,238株

評価額 1,107百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① のれん金額

1,250百万円

② 発生原因

事業の拡大と業務の効率化によって期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

5年間の均等償却

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時下等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時下等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)及び 当連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

当社グループの事業は、フランチャイズ・ストアを主としたコンビニエンスストア事業であり、同事業の全セグメントの営業総収入の合計額及び営業利益の生じているセグメントの営業利益の合計額及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)及び当連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。この結果、連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引が開示対象に追加されております。

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	㈱菱食	東京都大田区	10,630	加工食品等の販売	被所有 直接0.3% 間接 —	なし	商品仕入先	直営店仕入 (加盟店仕入)	4,893 (81,065)	買掛金 加盟店買掛金	284 5,525
	㈱フードサービスネットワーク	東京都中央区	2,000	食料品等の販売	所有 直接 — 間接 —	なし	商品仕入先	直営店仕入 (加盟店仕入)	13,127 (208,461)	買掛金 加盟店買掛金	822 15,632
	㈱サンエス	東京都足立区	2,600	菓子卸売業	所有 直接 — 間接 —	なし	商品仕入先	直営店仕入 (加盟店仕入)	1,786 (29,430)	買掛金 加盟店買掛金	132 2,670

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

商品仕入につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

なお、（ ）内の加盟店仕入につきましては、当社が決済代行を行っており、当社との直接取引ではありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	㈱菱食	東京都大田区	10,630	加工食品等の販売	被所有 直接0.3% 間接 —	なし	商品仕入先	直営店仕入 (加盟店仕入)	61,444 (11,125)	買掛金 加盟店買掛金	4,056 496

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

商品仕入につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

なお、（ ）内の加盟店仕入につきましては、当社の連結子会社が決済代行を行っており、当社の連結子会社との直接取引ではありません。

当連結会計年度（自平成22年3月1日至平成23年2月28日）

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	㈱菱食	東京都大田区	10,630	加工食品等の販売	被所有 直接0.3% 間接 —	なし	商品仕入先	直営店仕入 (加盟店仕入)	3,285 (74,708)	買掛金 加盟店買掛金	210 5,348
	㈱フードサービスネットワーク	東京都中央区	2,000	食料品等の販売	所有 直接 — 間接 —	なし	商品仕入先	直営店仕入 (加盟店仕入)	10,229 (227,351)	買掛金 加盟店買掛金	732 19,387

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

商品仕入につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

なお、()内の加盟店仕入につきましては、当社が決済代行を行っており、当社との直接取引ではありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	㈱菱食	東京都大田区	10,630	加工食品等の販売	被所有 直接0.3% 間接 —	なし	商品仕入先	直営店仕入 (加盟店仕入)	49,976 (9,347)	買掛金 加盟店買掛金	3,760 1,241

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

商品仕入につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

なお、()内の加盟店仕入につきましては、当社の連結子会社が決済代行を行っており、当社の連結子会社との直接取引ではありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	
1株当たり純資産額	1,935円41銭	1株当たり純資産額	2,037円50銭
1株当たり当期純利益金額	126円67銭	1株当たり当期純利益金額	254円61銭
潜在株式調整後		潜在株式調整後	
1株当たり当期純利益金額	126円54銭	1株当たり当期純利益金額	254円31銭

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	12,562	25,386
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	12,562	25,386
普通株式の期中平均株式数(千株)	99,167	99,705
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	102	121
(うち、新株予約権)(千株)	(102)	(121)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	(新株予約権) 株主総会の特別決議日 平成16年5月28日 なお、平成21年6月9日で行使期間が終了しております。 株主総会の特別決議日 平成17年5月27日 (新株予約権1,006個) 取締役会の決議日 平成18年10月11日 (新株予約権800個) 取締役会の決議日 平成19年8月21日 (新株予約権420個) 取締役会の決議日 平成20年12月16日 (新株予約権360個) この内容の詳細については「第4〔提出会社の状況〕1〔株式等の状況〕」の中の(2)〔新株予約権等の状況〕に記載のとおりであります。	(新株予約権) 株主総会の特別決議日 平成17年5月27日 なお、平成22年12月31日で行使期間が終了しております。 株主総会の特別決議日 平成18年10月11日 (新株予約権800個) 取締役会の決議日 平成19年8月21日 (新株予約権420個) 取締役会の決議日 平成20年12月16日 (新株予約権360個) この内容の詳細については「第4〔提出会社の状況〕1〔株式等の状況〕」の中の(2)〔新株予約権等の状況〕に記載のとおりであります。

(注) 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	前連結会計年度 (平成22年2月28日)	当連結会計年度 (平成23年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	198,135	208,466
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	6,204	4,987
(うち新株予約権)	(346)	(405)
(うち少数株主持分)	(5,858)	(4,581)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	191,930	203,479
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	99,167	99,866

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)									
<p>1 当社は、平成22年4月14日付でなされた取締役会決議に基づき、当社グループ全体の更なる経営効率化と競争力強化を目的として、同日付で当社を株式交換完全親会社とし、(株)九九プラス（以下「九九プラス」）を株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結いたしました。なお、九九プラスは平成22年5月21日に開催された九九プラスの定時株主総会において同契約の承認を受けております。</p> <p>株式交換の概要は、以下のとおりであります。</p> <p>(1) 株式交換の内容 当社を株式交換完全親会社とし、九九プラスを株式交換完全子会社とする株式交換です。</p> <p>(2) 株式交換の効力発生日 平成22年7月1日（予定）</p> <p>(3) 株式交換の方法 当社は、株式交換の効力発生日の前日における九九プラスの株主名簿に記載または記録された株主に対して、当該株主が所有する九九プラスの普通株式数の合計に対して以下の内容により、当社普通株式を新株発行により割当て交付する予定であります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">会社名</th> <th style="text-align: center;">当社 (株式交換完全親会社)</th> <th style="text-align: center;">九九プラス (株式交換完全子会社)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">株式交換に係る割当ての内容</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">33</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">株式交換により発行する新株式数</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">普通株式：1,318,647株(予定)</td> </tr> </tbody> </table>	会社名	当社 (株式交換完全親会社)	九九プラス (株式交換完全子会社)	株式交換に係る割当ての内容	1	33	株式交換により発行する新株式数	普通株式：1,318,647株(予定)		<p>—————</p>
会社名	当社 (株式交換完全親会社)	九九プラス (株式交換完全子会社)								
株式交換に係る割当ての内容	1	33								
株式交換により発行する新株式数	普通株式：1,318,647株(予定)									
<p>2 当社は、平成22年4月14日付でなされた取締役会決議に基づき、当社グループ全体の更なる経営効率化と競争力強化を目的として、同日付で当社を株式交換完全親会社とし、(株)ローソンエンターメディア（以下「ローソンエンターメディア」）を株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結いたしました。なお、ローソンエンターメディアは平成22年5月24日に開催されたローソンエンターメディアの定時株主総会において同契約の承認を受けております。</p> <p>株式交換の概要は、以下のとおりであります。</p> <p>(1) 株式交換の内容 当社を株式交換完全親会社とし、ローソンエンターメディアを株式交換完全子会社とする株式交換です。</p> <p>(2) 株式交換の効力発生日 平成22年7月1日（予定）</p> <p>(3) 株式交換の方法 当社は、株式交換の効力発生日の前日におけるローソンエンターメディアの株主名簿に記載または記録された株主に対して、当該株主が所有するローソンエンターメディアの普通株式数の合計に対して以下の内容により、当社普通株式を新株発行により割当て交付する予定であります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">会社名</th> <th style="text-align: center;">当社 (株式交換完全親会社)</th> <th style="text-align: center;">ローソンエンターメディア (株式交換完全子会社)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">株式交換に係る割当ての内容</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">21</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">株式交換により発行する新株式数</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">普通株式：287,238株(予定)</td> </tr> </tbody> </table>	会社名	当社 (株式交換完全親会社)	ローソンエンターメディア (株式交換完全子会社)	株式交換に係る割当ての内容	1	21	株式交換により発行する新株式数	普通株式：287,238株(予定)		<p>—————</p>
会社名	当社 (株式交換完全親会社)	ローソンエンターメディア (株式交換完全子会社)								
株式交換に係る割当ての内容	1	21								
株式交換により発行する新株式数	普通株式：287,238株(予定)									

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)</p>
	<p>3 平成23年3月11日に発生しました東北地方太平洋沖地震により、当社グループの東北地方及び茨城県を中心とした関東地方の一部店舗が建物及び設備の損傷などの被害を受けました。</p> <p>なお、今回の災害による損失額は、固定資産の減失・原状回復費用等、加盟者への復旧支援費用等及びその他復旧等に係る費用として特別損失5,000百万円程度の計上を見込んでおります。</p>

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	4,641	7,953	3.28	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	500	1.00	平成24年11月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	19,410	28,253	2.89	平成24年3月～ 平成30年2月
その他有利子負債				
未払金	89	63	2.24	—
長期未払金	81	24	1.73	平成24年3月～ 平成26年3月
計	24,222	36,795	—	—

(注) 1 平均利率は、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 未払金・長期未払金の内容は、店舗内装設備工事等に係るリース債務であります。

3 連結決算日後5年内の返済予定額（1年以内に返済予定のものは除く。）は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	500	—	—	—
リース債務	8,026	7,965	5,608	3,603
その他有利子負債	18	5	0	—

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年3月1日 至平成22年5月31日	第2四半期 自平成22年6月1日 至平成22年8月31日	第3四半期 自平成22年9月1日 至平成22年11月30日	第4四半期 自平成22年12月1日 至平成23年2月28日
営業総収入(百万円)	106,586	114,619	109,935	110,135
税金等調整前四半期純利益金額(百万円)	7,823	14,311	14,791	7,485
四半期純利益金額(百万円)	4,081	8,206	8,501	4,597
1株当たり四半期純利益金額(円)	41.15	82.12	85.12	46.03

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	53,862	68,743
加盟店貸勘定	※1 20,767	※1 15,661
有価証券	2,500	2,999
商品	1,063	862
前払費用	6,339	6,599
未収入金	21,484	23,641
繰延税金資産	3,188	3,344
その他	2,280	1,459
貸倒引当金	△74	△77
流動資産合計	111,412	123,234
固定資産		
有形固定資産		
建物	140,995	146,815
減価償却累計額	△63,151	△68,710
建物（純額）	77,843	78,104
構築物	32,306	33,709
減価償却累計額	△20,337	△22,492
構築物（純額）	11,968	11,216
車両運搬具及び工具器具備品	53,653	53,619
減価償却累計額	△41,944	△42,656
車両運搬具及び工具器具備品（純額）	11,708	10,962
土地	※5 6,526	※5 6,609
リース資産	27,057	41,140
減価償却累計額	△1,880	△7,063
リース資産（純額）	25,177	34,076
建設仮勘定	603	643
有形固定資産合計	133,828	141,614
無形固定資産		
のれん	786	1,163
借地権	83	84
商標権	81	85
電話加入権	291	288
ソフトウェア	23,226	21,627
ソフトウェア仮勘定	3,336	4,674
その他	2	2
無形固定資産合計	27,807	27,925
投資その他の資産		
投資有価証券	294	438

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)
関係会社株式	18,301	16,656
関係会社出資金	438	924
長期貸付金	29,670	31,756
関係会社長期貸付金	—	8,100
長期前払費用	5,201	5,252
差入保証金	79,338	77,164
繰延税金資産	14,424	11,693
その他	1,705	1,662
貸倒引当金	△1,979	△1,601
投資その他の資産合計	147,395	152,046
固定資産合計	309,031	321,586
資産合計	420,444	444,821
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,505	1,907
加盟店買掛金	※2 61,765	※2 65,725
加盟店借勘定	※1 905	※1 1,171
関係会社短期借入金	—	5,870
リース債務	3,751	5,893
未払金	17,207	13,396
加盟店未払金	※3 295	※3 138
未払法人税等	8,812	9,738
未払消費税等	—	2,635
未払費用	1,778	1,821
預り金	55,999	52,548
賞与引当金	2,629	3,610
ポイント引当金	2,095	925
その他	17	14
流動負債合計	157,764	165,398
固定負債		
リース債務	16,298	22,612
退職給付引当金	6,095	7,036
役員退職慰労引当金	201	212
長期預り保証金	※4 38,735	※4 37,240
長期リース資産減損勘定	452	562
その他	390	310
固定負債合計	62,173	67,974
負債合計	219,937	233,372

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	58,506	58,506
資本剰余金		
資本準備金	41,520	47,696
資本剰余金合計	41,520	47,696
利益剰余金		
利益準備金	727	727
その他利益剰余金		
別途積立金	50,000	50,000
繰越利益剰余金	51,762	56,455
利益剰余金合計	102,490	107,182
自己株式	△1,713	△1,693
株主資本合計	200,803	211,692
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△8	△14
土地再評価差額金	※5 △634	※5 △634
評価・換算差額等合計	△643	△648
新株予約権	346	405
純資産合計	200,506	211,448
負債純資産合計	420,444	444,821

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
営業総収入	271,513	263,209
売上高	※1 65,834	※1 46,641
売上原価		
商品期首たな卸高	1,484	1,063
当期商品仕入高	46,625	32,852
合計	48,109	33,915
商品期末たな卸高	1,063	862
商品売上原価	※1 47,046	※1 33,053
売上総利益	※1 18,788	※1 13,587
営業収入		
加盟店からの収入	183,566	193,746
その他の営業収入	22,112	22,821
営業収入合計	205,678	216,568
営業総利益	224,467	230,156
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	9,113	8,961
消耗品費	2,818	2,972
貸倒引当金繰入額	—	182
ポイント引当金繰入額	2,095	72
役員報酬	341	269
従業員給料及び手当	25,191	23,125
従業員賞与	2,539	2,238
賞与引当金繰入額	2,629	3,610
退職給付費用	1,748	1,738
役員退職慰労引当金繰入額	54	51
法定福利及び厚生費	4,444	4,688
旅費及び交通費	1,756	1,642
水道光熱費	1,323	1,010
租税公課	2,345	2,345
地代家賃	63,897	66,621
修繕費	4,726	5,012
賃借料	8,560	6,181
減価償却費	18,653	21,312
その他	27,230	27,910
販売費及び一般管理費合計	179,469	179,945
営業利益	44,997	50,210

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
営業外収益		
受取利息	621	679
受取配当金	189	—
違約金収入	81	64
受取補償金	294	177
雑収入	331	376
営業外収益合計	1,518	1,297
営業外費用		
支払利息	264	768
リース解約損	1,382	1,075
雑損失	292	351
営業外費用合計	1,939	2,195
経常利益	44,577	49,312
特別利益		
固定資産売却益	※2 33	—
投資有価証券売却益	—	1
関係会社株式売却益	1,671	73
その他	64	—
特別利益合計	1,769	75
特別損失		
固定資産除却損	※3 3,863	※3 2,926
固定資産売却損	※4 29	※4 1,303
減損損失	※5 2,867	※5 2,410
関係会社株式評価損	174	—
その他	939	540
特別損失合計	7,874	7,180
税引前当期純利益	38,471	42,206
法人税、住民税及び事業税	16,903	14,984
法人税等調整額	902	2,579
法人税等合計	17,806	17,563
当期純利益	20,665	24,643

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	58,506	58,506
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	58,506	58,506
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	41,520	41,520
当期変動額		
株式交換による増加	—	6,176
当期変動額合計	—	6,176
当期末残高	41,520	47,696
資本剰余金合計		
前期末残高	41,520	41,520
当期変動額		
株式交換による増加	—	6,176
当期変動額合計	—	6,176
当期末残高	41,520	47,696
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	727	727
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	727	727
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	50,000	50,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	50,000	50,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	47,298	51,762
当期変動額		
剰余金の配当	△15,866	△16,422
当期純利益	20,665	24,643
自己株式の処分	—	△0
自己株式の消却	—	△3,528
土地再評価差額金の取崩	△334	—
当期変動額合計	4,464	4,692
当期末残高	51,762	56,455

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
利益剰余金合計		
前期末残高	98,025	102,490
当期変動額		
剰余金の配当	△15,866	△16,422
当期純利益	20,665	24,643
自己株式の処分	—	△0
自己株式の消却	—	△3,528
土地再評価差額金の取崩	△334	—
当期変動額合計	4,464	4,692
当期末残高	102,490	107,182
自己株式		
前期末残高	△1,712	△1,713
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△3,510
自己株式の処分	—	1
自己株式の消却	—	3,528
当期変動額合計	△0	19
当期末残高	△1,713	△1,693
株主資本合計		
前期末残高	196,339	200,803
当期変動額		
株式交換による増加	—	6,176
剰余金の配当	△15,866	△16,422
当期純利益	20,665	24,643
自己株式の取得	△0	△3,510
自己株式の処分	—	1
土地再評価差額金の取崩	△334	—
当期変動額合計	4,463	10,888
当期末残高	200,803	211,692
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△10	△8
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	△5
当期変動額合計	2	△5
当期末残高	△8	△14
土地再評価差額金		
前期末残高	△969	△634
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	334	—
当期変動額合計	334	—
当期末残高	△634	△634

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△979	△643
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	336	△5
当期変動額合計	336	△5
当期末残高	△643	△648
新株予約権		
前期末残高	274	346
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	71	59
当期変動額合計	71	59
当期末残高	346	405
純資産合計		
前期末残高	195,634	200,506
当期変動額		
株式交換による増加	—	6,176
剰余金の配当	△15,866	△16,422
当期純利益	20,665	24,643
自己株式の取得	△0	△3,510
自己株式の処分	—	1
土地再評価差額金の取崩	△334	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	408	53
当期変動額合計	4,871	10,942
当期末残高	200,506	211,448

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 売価還元法による原価法（貸借対照表価 額については収益性の低下に基づく簿価 切下げによる方法により算定） （会計方針の変更） 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関 する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用してお ります。なお、この変更に伴う損益への 影響はありません。	商品 同左
3 固定資産の減価償却の方 法	有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 なお、主な耐用年数は、建物10～34年、 工具器具備品は5～8年であります。 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについ ては、社内における利用可能期間（5年） に基づく定額法を採用しております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引 に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を 零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リー ス取引のうち、リース取引開始日が平成 21年2月28日以前のものについては、通 常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計 処理によっております。 長期前払費用 定額法	有形固定資産（リース資産を除く） 同左 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 リース資産 同左 長期前払費用 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月 28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日)
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>(3) ポイント引当金 ローソンパス会員及びマイローソンポイント会員に付与したポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生翌事業年度から費用処理することとしております。 また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 監査役及び執行役員への退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) ポイント引当金 主にマイローソンポイント会員及びローソンパス会員に付与したポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>
5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【重要な会計方針の変更】

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比べて、貸借対照表において、リース資産が有形固定資産に25,177百万円、リース債務が流動負債に3,751百万円、固定負債に16,298百万円計上されております。また、損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月 28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日)																														
(貸借対照表関係)																															
<p>1 前事業年度において、有形固定資産を「自社有形固定資産」及び「貸与有形固定資産」に区分掲記しておりましたが、E D I N E TへのX B R L導入に伴い財務諸表の比較可能性を高めるため、当事業年度から区分せず掲記しております。</p> <p>なお、当事業年度の「自社有形固定資産」及び「貸与有形固定資産」の内訳は、下記のとおりです。</p>																															
<p>自社有形固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物</td><td style="text-align: right;">11,418百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額</td><td style="text-align: right;">△4,857百万円</td></tr> <tr><td>建物（純額）</td><td style="text-align: right;">6,561百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">663百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額</td><td style="text-align: right;">△394百万円</td></tr> <tr><td>構築物（純額）</td><td style="text-align: right;">268百万円</td></tr> <tr><td>車両運搬具及び工具器具備品</td><td style="text-align: right;">7,943百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額</td><td style="text-align: right;">△6,300百万円</td></tr> <tr><td>車両運搬具及び工具器具備品（純額）</td><td style="text-align: right;">1,643百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">1,464百万円</td></tr> <tr><td>リース資産</td><td style="text-align: right;">1,338百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額</td><td style="text-align: right;">△97百万円</td></tr> <tr><td>リース資産（純額）</td><td style="text-align: right;">1,241百万円</td></tr> <tr><td>建設仮勘定</td><td style="text-align: right;">603百万円</td></tr> <tr><td>自社有形固定資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,783百万円</td></tr> </table>		建物	11,418百万円	減価償却累計額	△4,857百万円	建物（純額）	6,561百万円	構築物	663百万円	減価償却累計額	△394百万円	構築物（純額）	268百万円	車両運搬具及び工具器具備品	7,943百万円	減価償却累計額	△6,300百万円	車両運搬具及び工具器具備品（純額）	1,643百万円	土地	1,464百万円	リース資産	1,338百万円	減価償却累計額	△97百万円	リース資産（純額）	1,241百万円	建設仮勘定	603百万円	自社有形固定資産合計	11,783百万円
建物	11,418百万円																														
減価償却累計額	△4,857百万円																														
建物（純額）	6,561百万円																														
構築物	663百万円																														
減価償却累計額	△394百万円																														
構築物（純額）	268百万円																														
車両運搬具及び工具器具備品	7,943百万円																														
減価償却累計額	△6,300百万円																														
車両運搬具及び工具器具備品（純額）	1,643百万円																														
土地	1,464百万円																														
リース資産	1,338百万円																														
減価償却累計額	△97百万円																														
リース資産（純額）	1,241百万円																														
建設仮勘定	603百万円																														
自社有形固定資産合計	11,783百万円																														
<p>貸与有形固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物</td><td style="text-align: right;">129,576百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額</td><td style="text-align: right;">△58,294百万円</td></tr> <tr><td>建物（純額）</td><td style="text-align: right;">71,282百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">31,643百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額</td><td style="text-align: right;">△19,942百万円</td></tr> <tr><td>構築物（純額）</td><td style="text-align: right;">11,700百万円</td></tr> <tr><td>車両運搬具及び工具器具備品</td><td style="text-align: right;">45,709百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額</td><td style="text-align: right;">△35,644百万円</td></tr> <tr><td>車両運搬具及び工具器具備品（純額）</td><td style="text-align: right;">10,065百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">5,061百万円</td></tr> <tr><td>リース資産</td><td style="text-align: right;">25,718百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額</td><td style="text-align: right;">△1,783百万円</td></tr> <tr><td>リース資産（純額）</td><td style="text-align: right;">23,935百万円</td></tr> <tr><td>貸与有形固定資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">122,045百万円</td></tr> </table>		建物	129,576百万円	減価償却累計額	△58,294百万円	建物（純額）	71,282百万円	構築物	31,643百万円	減価償却累計額	△19,942百万円	構築物（純額）	11,700百万円	車両運搬具及び工具器具備品	45,709百万円	減価償却累計額	△35,644百万円	車両運搬具及び工具器具備品（純額）	10,065百万円	土地	5,061百万円	リース資産	25,718百万円	減価償却累計額	△1,783百万円	リース資産（純額）	23,935百万円	貸与有形固定資産合計	122,045百万円		
建物	129,576百万円																														
減価償却累計額	△58,294百万円																														
建物（純額）	71,282百万円																														
構築物	31,643百万円																														
減価償却累計額	△19,942百万円																														
構築物（純額）	11,700百万円																														
車両運搬具及び工具器具備品	45,709百万円																														
減価償却累計額	△35,644百万円																														
車両運搬具及び工具器具備品（純額）	10,065百万円																														
土地	5,061百万円																														
リース資産	25,718百万円																														
減価償却累計額	△1,783百万円																														
リース資産（純額）	23,935百万円																														
貸与有形固定資産合計	122,045百万円																														
<p>2 前事業年度において区分掲記されていた「自社差入保証金」及び「貸与差入保証金」は、E D I N E TへのX B R L導入に伴い財務諸表の比較可能性を高めるため、当事業年度から「差入保証金」に表示を変更しております。なお、当事業年度の「自社差入保証金」及び「貸与差入保証金」は、それぞれ8,772百万円、70,566百万円であります。</p>																															

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)</p>
<p>(損益計算書関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 前事業年度において、「営業用消耗品費」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を高めるため、当事業年度から「消耗品費」に表示を変更しております。 2 前事業年度において、「動産リース料」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を高めるため、当事業年度から「賃借料」に表示を変更しております。 3 前事業年度において、営業外収益の「雑収入」に含めて表示していた「受取配当金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度から区分掲記しております。なお、前事業年度の「受取配当金」は、147百万円であります。 4 前事業年度において、「受取損害金」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を高めるため、当事業年度から「違約金収入」に表示を変更しております。 5 前事業年度において、「受取立退料」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を高めるため、当事業年度から「受取補償金」に表示を変更しております。 6 前事業年度において、営業外費用の「雑損失」に含めて表示していた「支払利息」は、金額的重要性が増したため、当事業年度から区分掲記しております。なお、前事業年度の「支払利息」は、0百万円であります。 7 前事業年度において、「店舗解約損」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を高めるため、当事業年度から「リース解約損」に表示を変更しております。 	<p>(損益計算書関係)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「受取配当金」は、金額的重要性が低下したため、当事業年度から「雑収入」に含めております。なお、当事業年度の「受取配当金」は、0百万円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)
<p>※1 加盟店貸勘定及び加盟店借勘定は、加盟店との間に発生した債権債務であります。</p> <p>※2 加盟店買掛金は、加盟店が仕入れた商品代金の買掛金残高であります。</p> <p>※3 加盟店未払金は、加盟店が購入した消耗品等の未払金残高であります。</p> <p>※4 長期預り保証金は主に加盟店からのものであります。</p> <p>※5 事業用土地の再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。この評価差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づき合理的な調整を行った価額及び同条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年2月28日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 232百万円</p>	<p>※1 同左</p> <p>※2 同左</p> <p>※3 同左</p> <p>※4 同左</p> <p>※5 事業用土地の再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。この評価差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づき合理的な調整を行った価額及び同条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年2月28日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 269百万円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月 28日)				当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日)				
※1 売上高、売上原価、売上総利益は直営店にかかわるものであります。				※1 同左				
※2 固定資産売却益の内訳				2 _____				
		建物	8百万円					
		構築物	1百万円					
		工具器具備品	1百万円					
		土地	22百万円					
		電話加入権	0百万円					
※3 固定資産除却損の内訳				※3 固定資産除却損の内訳				
		建物	2,737百万円			建物	1,731百万円	
		構築物	310百万円			構築物	228百万円	
		工具器具備品	625百万円			工具器具備品	720百万円	
		ソフトウェア	143百万円			ソフトウェア	146百万円	
		ソフトウェア仮勘定	27百万円			ソフトウェア仮勘定	84百万円	
		その他	20百万円			その他	15百万円	
※4 固定資産売却損の内訳				※4 固定資産売却損の内訳				
		建物	24百万円			建物	1,227百万円	
		構築物	2百万円			構築物	0百万円	
		工具器具備品	0百万円			工具器具備品	11百万円	
		電話加入権	2百万円			土地	61百万円	
						電話加入権	1百万円	
※5 減損損失 当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。 営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。				※5 減損損失 当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。 営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。				
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	
店舗	東京都	建物・工具器具備品等	191	店舗	東京都	建物・工具器具備品等	468	
	大阪府	〃	127		その他	大阪府	〃	85
	その他	〃	2,549			その他	ソフトウェア	66
合計	—	—	2,867	合計	—	—	2,410	
減損損失の種類別内訳				減損損失の種類別内訳				
		建物	1,567百万円			建物	1,435百万円	
		構築物	269百万円			構築物	179百万円	
		工具器具備品	203百万円			工具器具備品	211百万円	
		土地	395百万円			リース資産	492百万円	
		リース資産	418百万円			ソフトウェア	66百万円	
		その他	14百万円			その他	25百万円	
なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については、売却予定価額または不動産鑑定による不動産鑑定評価基準を基に算定した金額によっております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを4.9%で割り引いて算定しております。				なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については、売却予定価額または不動産鑑定による不動産鑑定評価基準を基に算定した金額によっております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを3.3%で割り引いて算定しております。				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注)	432	0	—	432

(注) 普通株式数のうち、自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

当事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注)	432	903	902	433

(注) 普通株式のうち、自己株式の増加903千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加902千株と単元未満株式の買取による増加1千株によるものであります。

普通株式のうち、自己株式の減少902千株は、自己株式の消却による減少902千株と、単元未満株式の買増請求による減少0千株によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)					当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)				
1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 主に店舗什器備品 (工具器具備品) であります。 ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。					1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 同左 ② リース資産の減価償却の方法 同左 同左				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
工具器具 備品	34,491	18,287	1,047	15,156	工具器具 備品	27,313	16,659	964	9,689
合計	34,491	18,287	1,047	15,156	合計	27,313	16,659	964	9,689
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 1年内 5,422百万円 1年超 11,177百万円 合計 16,599百万円 リース資産減損勘定の残高 452百万円					(2) 未経過リース料期末残高相当額等 1年内 3,906百万円 1年超 7,108百万円 合計 11,014百万円 リース資産減損勘定の残高 562百万円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 7,290百万円 リース資産減損勘定の取崩額 319百万円 減価償却費相当額 7,140百万円 支払利息相当額 518百万円 減損損失 418百万円					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 5,463百万円 リース資産減損勘定の取崩額 382百万円 減価償却費相当額 5,430百万円 支払利息相当額 351百万円 減損損失 492百万円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					(5) 利息相当額の算定方法 同左				

前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)																
<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">782百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,605百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,388百万円</td> </tr> </table>	未経過リース料		1年内	782百万円	1年超	1,605百万円	合計	2,388百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">785百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,319百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,104百万円</td> </tr> </table>	未経過リース料		1年内	785百万円	1年超	1,319百万円	合計	2,104百万円
未経過リース料																	
1年内	782百万円																
1年超	1,605百万円																
合計	2,388百万円																
未経過リース料																	
1年内	785百万円																
1年超	1,319百万円																
合計	2,104百万円																
<p>※ 賃貸借契約に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、前事業年度において、リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額、期末残高相当額及び未経過リース料期末残高相当額等について、本部及び直営店に設置したリース物件に係るものと加盟店に設置したリース物件に係るものに区分して注記しておりましたが、貸借対照表における有形固定資産の表示方法の変更に合わせて、当事業年度から区分せず注記しております。</p>																	

(有価証券関係)

前事業年度 (平成22年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	15,335	21,409	6,073

当事業年度 (平成23年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	599	449	△149

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	14,580
関連会社株式	1,475

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年2月28日)		当事業年度 (平成23年2月28日)	
1	繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳 繰延税金資産	1	繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳 繰延税金資産
	未払事業税等 764百万円		未払事業税等 832百万円
	賞与引当金 1,069百万円		賞与引当金 1,498百万円
	関係会社株式等評価損 1,931百万円		関係会社株式等評価損 1,946百万円
	減価償却超過額 5,296百万円		減価償却超過額 5,456百万円
	ソフトウェア償却超過額 875百万円		ソフトウェア償却超過額 747百万円
	退職給付引当金 4,749百万円		退職給付引当金 5,132百万円
	貸倒引当金 634百万円		貸倒引当金 437百万円
	減損損失 2,169百万円		減損損失 2,470百万円
	システム入替損失 412百万円		その他 1,661百万円
	その他 2,333百万円		繰延税金資産小計 20,183百万円
	繰延税金資産小計 20,237百万円		評価性引当額 Δ 2,805百万円
	評価性引当額 Δ 2,624百万円		繰延税金資産合計 17,378百万円
	繰延税金資産合計 17,613百万円		関係会社株式(有償減資) Δ 2,340百万円
			繰延税金負債合計 Δ 2,340百万円
			繰延税金資産の純額 15,037百万円
			なお、会社法第796条第3項に定める株式交換の方法により取得した関係会社株式に係る繰延税金負債1,002百万円については、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき認識しておりません。
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の項目別内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の項目別内訳
	法定実効税率 40.7%		法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
	(調整)		
	評価性引当額の増加 4.6%		
	交際費等の永久に損金に算入されない項目 0.4%		
	受取配当等の永久に益金に算入されない項目 Δ 0.2%		
	住民税均等割額 0.4%		
	その他 0.3%		
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 46.3%		

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)		当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	
1株当たり純資産額	2,018円39銭	1株当たり純資産額	2,113円24銭
1株当たり当期純利益金額	208円38銭	1株当たり当期純利益金額	247円15銭
潜在株式調整後		潜在株式調整後	
1株当たり当期純利益金額	208円17銭	1株当たり当期純利益金額	246円85銭

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	20,665	24,643
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	20,665	24,643
普通株式の期中平均株式数(千株)	99,167	99,705
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	102	121
(うち、新株予約権)(千株)	(102)	(121)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>(新株予約権)</p> <p>株主総会の特別決議日 平成16年5月28日</p> <p>なお、平成21年6月9日で行使期間が終了しております。</p> <p>株主総会の特別決議日 平成17年5月27日</p> <p>(新株予約権1,006個)</p> <p>取締役会の決議日 平成18年10月11日</p> <p>(新株予約権800個)</p> <p>取締役会の決議日 平成19年8月21日</p> <p>(新株予約権420個)</p> <p>取締役会の決議日 平成20年12月16日</p> <p>(新株予約権360個)</p> <p>この内容の詳細については「第4〔提出会社の状況〕1〔株式等の状況〕」の中の(2)〔新株予約権等の状況〕に記載のとおりであります。</p>	<p>(新株予約権)</p> <p>株主総会の特別決議日 平成17年5月27日</p> <p>なお、平成22年12月31日で行使期間が終了しております。</p> <p>株主総会の特別決議日 平成18年10月11日</p> <p>(新株予約権800個)</p> <p>取締役会の決議日 平成19年8月21日</p> <p>(新株予約権420個)</p> <p>取締役会の決議日 平成20年12月16日</p> <p>(新株予約権360個)</p> <p>この内容の詳細については「第4〔提出会社の状況〕1〔株式等の状況〕」の中の(2)〔新株予約権等の状況〕に記載のとおりであります。</p>

(注) 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	200,506	211,448
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	346	405
(うち新株予約権)	(346)	(405)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	200,160	211,043
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	99,167	99,866

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)									
<p>1 当社は、平成22年4月14日付でなされた取締役会決議に基づき、当社グループ全体の更なる経営効率化と競争力強化を目的として、同日付で当社を株式交換完全親会社とし、(株)九九プラス(以下「九九プラス」)を株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結いたしました。なお、九九プラスは平成22年5月21日に開催された九九プラスの定時株主総会において同契約の承認を受けております。</p> <p>株式交換の概要は、以下のとおりであります。</p> <p>(1) 株式交換の内容 当社を株式交換完全親会社とし、九九プラスを株式交換完全子会社とする株式交換です。</p> <p>(2) 株式交換の効力発生日 平成22年7月1日(予定)</p> <p>(3) 株式交換の方法 当社は、株式交換の効力発生日の前日における九九プラスの株主名簿に記載または記録された株主に対して、当該株主が所有する九九プラスの普通株式数の合計に対して以下の内容により、当社普通株式を新株発行により割当て交付する予定であります。</p> <table border="1" data-bbox="181 1294 786 1523"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>当社 (株式交換完全親会社)</th> <th>九九プラス (株式交換完全子会社)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式交換に係る割当ての内容</td> <td>1</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>株式交換により発行する新株式数</td> <td colspan="2">普通株式：1,318,647株(予定)</td> </tr> </tbody> </table>		会社名	当社 (株式交換完全親会社)	九九プラス (株式交換完全子会社)	株式交換に係る割当ての内容	1	33	株式交換により発行する新株式数	普通株式：1,318,647株(予定)	
会社名	当社 (株式交換完全親会社)	九九プラス (株式交換完全子会社)								
株式交換に係る割当ての内容	1	33								
株式交換により発行する新株式数	普通株式：1,318,647株(予定)									

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)</p>																			
<p>2 当社は、平成22年4月14日付でなされた取締役会決議に基づき、当社グループ全体の更なる経営効率化と競争力強化を目的として、同日付で当社を株式交換完全親会社とし、(株)ローソンエンターメディア（以下「ローソンエンターメディア」）を株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結いたしました。なお、ローソンエンターメディアは平成22年5月24日に開催されたローソンエンターメディアの定時株主総会において同契約の承認を受けております。</p> <p>株式交換の概要は、以下のとおりであります。</p> <p>(1) 株式交換の内容 当社を株式交換完全親会社とし、ローソンエンターメディアを株式交換完全子会社とする株式交換です。</p> <p>(2) 株式交換の効力発生日 平成22年7月1日（予定）</p> <p>(3) 株式交換の方法 当社は、株式交換の効力発生日の前日におけるローソンエンターメディアの株主名簿に記載または記録された株主に対して、当該株主が所有するローソンエンターメディアの普通株式数の合計に対して以下の内容により、当社普通株式を新株発行により割当て交付する予定であります。</p> <table border="1" data-bbox="185 952 788 1207"> <thead> <tr> <th data-bbox="185 952 384 1061">会社名</th> <th data-bbox="384 952 587 1061">当社 (株式交換完全親会社)</th> <th data-bbox="587 952 788 1061">ローソンエンターメディア (株式交換完全子会社)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="185 1061 384 1135">株式交換に係る割当ての内容</td> <td data-bbox="384 1061 587 1135" style="text-align: center;">1</td> <td data-bbox="587 1061 788 1135" style="text-align: center;">21</td> </tr> <tr> <td data-bbox="185 1135 384 1207">株式交換により発行する新株式数</td> <td colspan="2" data-bbox="384 1135 788 1207" style="text-align: center;">普通株式：287,238株(予定)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) ローソンエンターメディアの規模 (平成22年2月期)</p> <table data-bbox="185 1272 788 1417"> <tr> <td>営業総収入</td> <td style="text-align: right;">10,022百万円</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td style="text-align: right;">△11,886百万円</td> </tr> <tr> <td>総資産</td> <td style="text-align: right;">6,323百万円</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td style="text-align: right;">13,932百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産</td> <td style="text-align: right;">△7,608百万円</td> </tr> </table>	会社名	当社 (株式交換完全親会社)	ローソンエンターメディア (株式交換完全子会社)	株式交換に係る割当ての内容	1	21	株式交換により発行する新株式数	普通株式：287,238株(予定)		営業総収入	10,022百万円	当期純利益	△11,886百万円	総資産	6,323百万円	負債	13,932百万円	純資産	△7,608百万円	<p>3 平成23年3月11日に発生しました東北地方太平洋沖地震により、当社の東北地方及び茨城県を中心とした関東地方の一部店舗が建物及び設備の損傷などの被害を受けました。</p> <p>なお、今回の災害による損失額は、固定資産の滅失・原状回復費用等、加盟者への復旧支援費用等及びその他復旧等に係る費用として特別損失4,500百万円程度の計上を見込んでおります。</p>
会社名	当社 (株式交換完全親会社)	ローソンエンターメディア (株式交換完全子会社)																		
株式交換に係る割当ての内容	1	21																		
株式交換により発行する新株式数	普通株式：287,238株(予定)																			
営業総収入	10,022百万円																			
当期純利益	△11,886百万円																			
総資産	6,323百万円																			
負債	13,932百万円																			
純資産	△7,608百万円																			

④【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
オリコン株式会社	3,130	143
株式会社つばさエンタテイメント	2,403	78
その他2銘柄	1,720	109
計	7,253	331

【債券】

銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
(有価証券)		
(満期保有目的の債券)		
第162回 国庫短期証券	3,000	2,999
計	3,000	2,999

【その他】

種類及び銘柄	投資口数 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
投資事業有限責任組合	3	106
計	3	106

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	140,995	13,171	7,351 (1,435)	146,815	68,710	8,988	78,104
構築物	32,306	2,265	862 (179)	33,709	22,492	2,702	11,216
車両運搬具及び 工具器具備品	53,653	4,214	4,248 (211)	53,619	42,656	4,431	10,962
土地	6,526	347	264 (5)	6,609	—	—	6,609
リース資産	27,057	14,125	42	41,140	7,063	5,190	34,076
建設仮勘定	603	630	591	643	—	—	643
有形固定資産計	261,142	34,755	13,361 (1,831)	282,537	140,922	21,312	141,614
無形固定資産							
のれん	3,228	688	30	3,886	2,723	294	1,163
借地権	83	0	—	84	—	—	84
商標権	220	17	—	237	152	13	85
電話加入権	291	2	5	288	—	—	288
ソフトウェア	33,406	5,652	3,587 (66)	35,471	13,844	7,039	21,627
ソフトウェア仮勘定	3,336	7,375	6,037	4,674	—	—	4,674
その他	6	0	—	6	4	0	2
無形固定資産計	40,573	13,736	9,659 (66)	44,650	16,724	7,348	27,925
長期前払費用	7,571	972	405 (19)	8,138	2,886	851	5,252
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 有形固定資産の当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	新規出店に伴うもの	8,798百万円
	既存店の改装等に伴うもの	4,373百万円
車両運搬具及び工具器具備品	新規出店に伴うもの	1,432百万円
	既存店の改装等に伴うもの	2,782百万円
リース資産	新規システム機器導入に伴うもの	5,592百万円
	新規出店に伴うもの	5,995百万円
	既存店の改装等に伴うもの	2,536百万円

3	有形固定資産の当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。		
	建物	店舗閉鎖に伴うもの	5,454百万円
		既存店の改装等に伴うもの	447百万円
		減損によるもの	1,435百万円
	車両運搬具及び工具器具備品	店舗閉鎖に伴うもの	2,289百万円
		既存店の改装等に伴うもの	1,819百万円
		減損によるもの	211百万円
4	無形固定資産の当期増加額のうち主なものは次の通りであります。		
	ソフトウェア	新規店舗情報システムの導入等に伴うもの	5,652百万円
	ソフトウェア仮勘定	新規店舗情報システムの開発等に伴うもの	7,375百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,054	688	357	706	1,678
賞与引当金	2,629	3,610	2,629	—	3,610
ポイント引当金	2,095	72	1,243	—	925
役員退職慰労引当金	201	51	41	—	212

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」のうち、247百万円は一般債権の貸倒実績率の洗替による減少額であり、459百万円は債権回収に伴う戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

①流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	89
預金の種類	
普通預金	53,550
定期預金	15,104
小計	68,654
合計	68,743

ロ. 商品

品目	金額 (百万円)
加工食品	503
ファストフード	20
日配食品	15
非食品	322
合計	862

ハ. 未収入金

相手先	金額 (百万円)
(株)フードサービスネットワーク	3,400
(株)菱食	1,201
三菱商事パッケージング(株)	935
(株)九九プラス	605
三菱商事(株)	528
その他	16,970
合計	23,641

②固定資産

イ. 長期貸付金

内容	金額 (百万円)
建設協力金	26,639
加盟店長期貸付金	4,670
その他	445
合計	31,756

ロ. 差入保証金

内容	金額 (百万円)
店舗用物件	74,257
本部及び事務所	793
その他	2,113
合計	77,164

③流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額 (百万円)
(株)フードサービスネットワーク	732
(株)菱食	210
(株)サンエス	106
(株)P a l t a c	92
山崎製パン(株)	81
その他	684
合計	1,907

ロ. 加盟店買掛金

相手先	金額 (百万円)
(株)フードサービスネットワーク	19,387
(株)菱食	5,348
(株)日本たばこ産業(株)	4,381
山崎製パン(株)	3,951
(株)ケー・シー・エス	3,617
その他	29,038
合計	65,725

ハ. 預り金

内容	金額 (百万円)
公共料金等収納代行	48,747
共同配送費	1,998
電子マネー	1,041
その他	761
合計	52,548

④固定負債

イ. リース債務

内容	金額 (百万円)
1年超2年以内	6,081
2年超3年以内	6,077
3年超4年以内	4,285
4年超5年以内	3,118
5年超	3,049
合計	22,612

ロ. 長期預り保証金

内容	金額（百万円）
店舗営業保証金	36,302
その他	937
合計	37,240

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
事務取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取及び買増手数料	別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.lawson.co.jp/koukoku/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|----------------|------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第35期) | 自 平成21年3月1日
至 平成22年2月28日 | 平成22年5月26日
関東財務局長に提出 |
| (2) 有価証券報告書の
訂正報告書 | | | 平成22年4月14日
関東財務局長に提出 |
| 自平成20年3月1日至平成21年2月28日事業年度（第34期）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。 | | | |
| (3) 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 平成22年5月26日
関東財務局長に提出 |
| (4) 四半期報告書
及び確認書 | (第36期第1四半期) | 自 平成22年3月1日
至 平成22年5月31日 | 平成22年7月15日
関東財務局長に提出 |
| | (第36期第2四半期) | 自 平成22年6月1日
至 平成22年8月31日 | 平成22年10月15日
関東財務局長に提出 |
| | (第36期第3四半期) | 自 平成22年9月1日
至 平成22年11月30日 | 平成23年1月14日
関東財務局長に提出 |
| (4) 四半期報告書の訂正
報告書及び確認書 | | | 平成22年4月14日
関東財務局長に提出 |
| 自平成21年3月1日至平成21年5月31日（第35期第1四半期）及び自平成21年6月1日至平成21年8月31日（第35期第2四半期）及び自平成21年9月1日至平成21年11月30日（第35期第3四半期）の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。 | | | |
| | | | 平成22年5月11日
関東財務局長に提出 |
| 自平成21年3月1日至平成21年5月31日（第35期第1四半期）の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。 | | | |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 5月25日

株 式 会 社 ロ ー ソ ン

取 締 役 会 御 中

有 限 責 任 監 査 法 人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 鈴 木 欽 哉 ㊞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 森 田 浩 之 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ローソンの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ローソン及び連結子会社の平成22年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年4月14日付でなされた取締役会決議に基づき、同日付で会社を株式交換完全親会社とし、株式会社ローソンエンターメディアを株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結して、平成22年5月24日開催の同社定時株主総会において同契約の承認を受けている。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ローソンの平成22年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ローソンが平成22年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は重要な欠陥があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

内部統制報告書に記載されているとおり、連結子会社である株式会社ローソンエンターメディアにおける全社的な内部統制に重要な欠陥があり、会社は前連結会計年度の連結財務諸表の訂正を行うとともに当連結会計年度の経理処理の再検討を行った。この結果、必要な修正はすべて連結財務諸表に反映されており、財務諸表監査に及ぼす影響はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 5月24日

株 式 会 社 ロ ー ソ ン

取 締 役 会 御 中

有 限 責 任 監 査 法 人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公 認 会 計 士 鈴 木 欽 哉 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公 認 会 計 士 森 田 浩 之 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ローソンの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ローソン及び連結子会社の平成23年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ローソンの平成23年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ローソンが平成23年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月25日

株 式 会 社 ロ ー ソ ン

取 締 役 会 御 中

有 限 責 任 監 査 法 人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 欽哉 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 浩之 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ローソンの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ローソンの平成22年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年4月14日付でなされた取締役会決議に基づき、同日付で会社を株式交換完全親会社とし、株式会社ローソンエンターメディアを株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結して、平成22年5月24日開催の同社定時株主総会において同契約の承認を受けている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年5月24日

株 式 会 社 ロ ー ソ ン

取 締 役 会 御 中

有 限 責 任 監 査 法 人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公 認 会 計 士 鈴 木 欽 哉 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公 認 会 計 士 森 田 浩 之 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ローソンの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ローソンの平成23年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年5月25日
【会社名】	株式会社ローソン
【英訳名】	LAWSON, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新浪 剛史
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役専務執行役員 矢作 祥之
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎1丁目11番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長新浪剛史及び取締役専務執行役員矢作祥之は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成23年2月28日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行いました。また、評価対象とする業務プロセスを合理的に選定し、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、金額的及び質的影響の重要性がない連結子会社及び持分法適用関連会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含まれていません。当社並びに連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の営業総収入、総資産及び税引前利益の金額が高い拠点から合算していき、いずれかの指標が前連結会計年度の連結営業総収入、連結総資産及び連結税引前利益の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として営業収入・売上高、加盟店勘定及び棚卸資産に至る業務プロセス、並びにその他の金額的重要性の高い勘定科目に係る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。